

小松島市

国土強靱化地域計画

～強くて、しなやかな小松島市へ～



令和2年3月

(令和6年3月改訂)

小松島市

目次

第1章	計画作成の趣旨・位置づけ	
第1節	計画作成の趣旨	1
第2節	計画の位置づけ、推進期間	1
第2章	強靱化の取組に対する本市の基本的な考え方	
第1節	強靱化の基本的な考え方	2
第2節	計画の基本目標と事前に備えるべき目標	2
第3章	強靱化の取組の現状と課題	
第1節	本市の概要	4
第2節	自然災害の被害想定	6
第3節	対象とする自然災害（想定するリスク）	12
第4節	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と施策分野	13
第4章	強靱化に向けた推進方針	
第1節	小松島市の国土強靱化に向けた推進方針	16
第2節	事前に備えるべき目標の推進方針	17
第3節	横断的分野の推進方針	121
第4節	重点化項目	124
第5章	計画の推進と進捗管理	
第1節	計画の推進	125
第2節	計画の推進管理と見直し	125
別紙資料		
事業一覧		

第1章 計画の作成の趣旨・位置づけ

第1節 計画作成の趣旨

近年、大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっている。

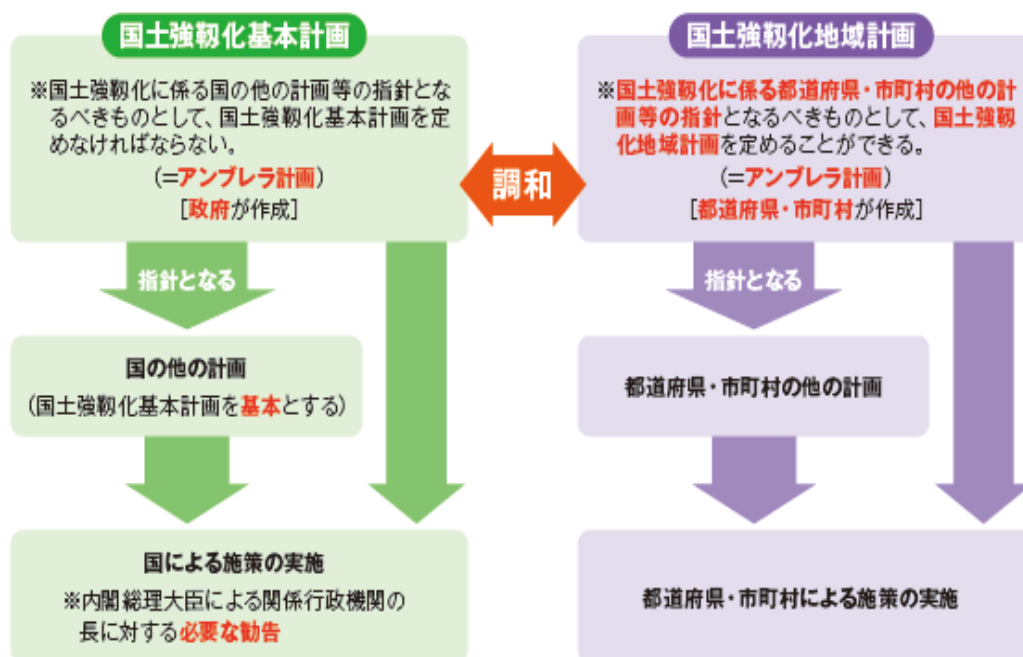
このような状況の中、国では、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」。）を制定するとともに、平成26年に「国土強靱化基本計画」を策定している。

このような動きを踏まえ、本市において、あらゆる災害に対応するため、人命を最優先に守り、起きてはならない最悪の事態を明らかにし、それらを回避するための事前に取り組むべき施策を定め、地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復できるよう「強靱な地域」を確立することを旨とし、本市の地域特性に即した取り組みを総合的かつ計画的に推進するため小松島市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を策定する。

第2節 計画の位置づけ、推進期間

本地域計画は、「基本法」第13条に基づく、「国土強靱化地域計画」であり、本市の総合計画や地域防災計画などの関連計画と整合・調和を図りつつ、国の基本計画及び徳島県の地域計画と調和を図るものとする。

国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係



計画の期間は、基本計画に準拠し5年とし、目標年度を令和6年度とする。その後は、概ね5年ごとに計画の見直しを行うものとする。ただし、それ以前においても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じ見直しを行うものとする。

第2章 強靱化の取組に対する本市の基本的な考え方

第1節 強靱化の基本的な考え方

国土強靱化基本法において、国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならないとされており、また「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」においては、国土強靱化地域計画における目標は、原則として国土強靱化基本計画に即して設定するものと規定されている。

これらのことを踏まえ、本市の国土強靱化地域計画においても、国土強靱化基本計画や県国土強靱化地域計画に即したものとする。

第2節 計画の基本目標と事前に備えるべき目標

(1) 基本目標

本市の強靱化に向けた基本目標として、基本計画及び県計画に基づき以下のように定める。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- ④ 迅速な復旧・復興を可能にする

(2) 事前に備えるべき目標

本市の強靱化に向けた事前に備えるべき目標として、基本計画及び県計画を踏まえ以下の8つの目標を定める。

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する
- ⑤ 大規模自然災害発生後であっても経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ⑥ 大規模自然災害発生後であっても生活・経済活動に必要な最低限の電気・ガス・水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

第3章 強靱化の取組の現状と課題

第1節 本市の概要

(1) 位置・地勢

本市は、徳島県の東部海岸に位置し、市域は東西 9.1km、南北 8.5km、周囲 38km、面積 45.3km² の市で、北は県都徳島市、南は阿南市、西は山間部の勝浦町と接し、東は海岸線 18km に及び紀伊水道に面している。



地形は、市中央部は勝浦川の沖積による小松島平野と那賀川の沖積による立江・坂野両平野が広がり、これを囲むように北は日峰山、西は勝浦川、南は緩やかな田野・赤石の山地、東は紀伊水道に位置した豊かな自然に恵まれた地形をしている。

(2) 地質

本市の平野は、立江川の河口付近を境にして二つに分かれており、北西側は勝浦川、南東側は那賀川の影響を受けながら堆積作用によりできた沖積平野である。

(3) 気候

本市の気候は、年間を通じて温暖であり、冬でも気温が氷点下になる日はほとんどない。年間の平均降水量は、1,500mm 程度で瀬戸内海地方に比べると非常に多く、温暖多雨な南海型気候に近いと考えられる。

(4) 気象

月別平均気温 (°C) (過去 30 年平均)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
気温	6.1	6.5	9.6	14.8	19.2	22.7	26.6	27.8	24.5	18.9	13.5	8.5	16.6

月別平均降水量 (mm)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
降水量	38.9	52.8	94.5	108.2	148.4	190.8	148.8	172.9	210.0	146.2	97.2	45.2	1453.8

月別平均最大風速 (m/s) ・ 最多風向

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最大風速	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2	2.8	2.8	3.2	2.9	2.8	2.9	3.2
最多風向	西北西	西北西	西北西	西北西	西北西	南南東	南南東	南南東	西北西	西北西	西北西	西北西

月別平均日照時間 (時間)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
日照時間	157.5	150.2	171.2	192.9	196.8	157.9	195.2	230.4	159.9	166.7	150.8	163.3

(5) 人口・世帯

本市の人口・世帯数は、37,494 人・17,117 世帯（令和元年 12 月末日現在）で、少子化の影響などにより人口・世帯数ともに減少傾向にある。

人口・世帯の推移

年次	世帯数		人口 (人)			人口 増減数
	世帯数	増減数	総数	男	女	
平成 27 年	17,142	23	39,605	19,184	20,421	△501
平成 28 年	17,165	△47	39,104	18,971	20,133	△670
平成 29 年	17,118	5	38,434	18,684	19,750	△424
平成 30 年	17,123	△6	38,010	18,490	19,520	△516
令和元年	17,117	—	37,494	18,197	19,297	—

(参照) 住民基本台帳

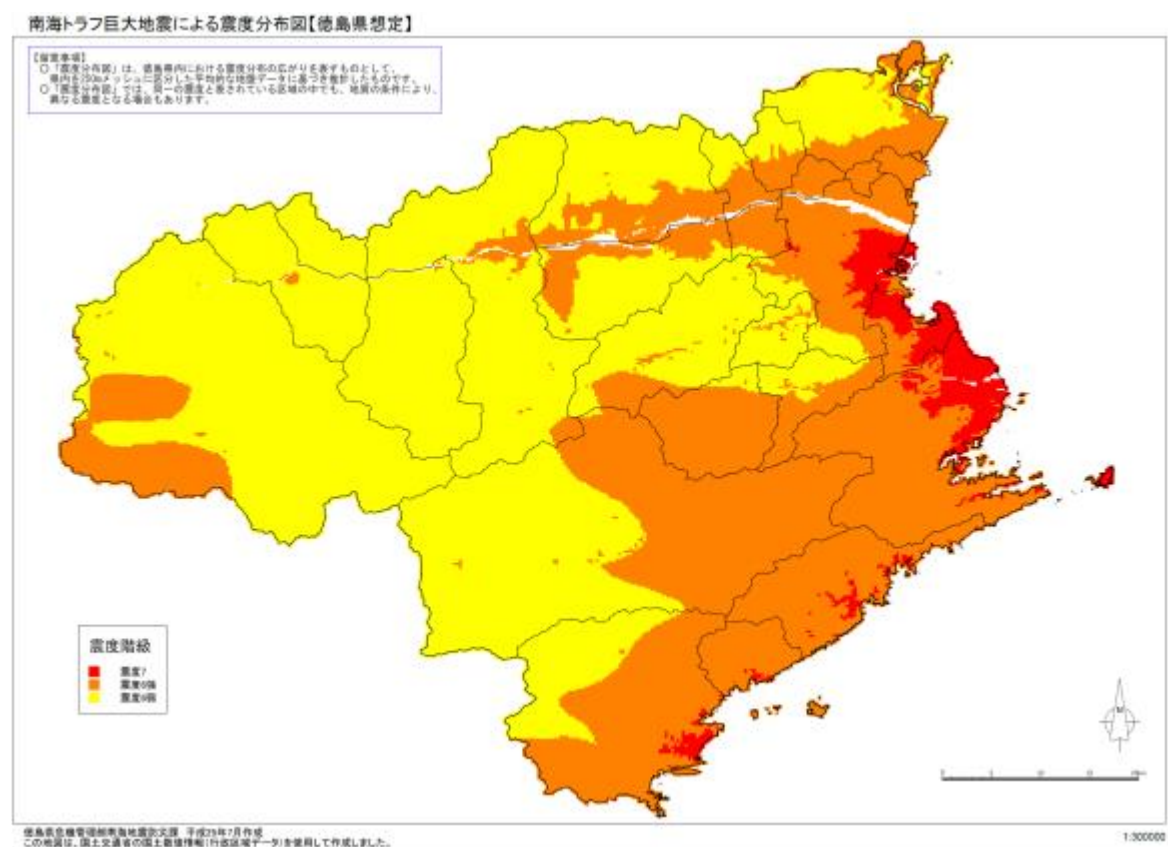
第2節 自然災害の被害想定

(1) 南海トラフ巨大地震

南海トラフ巨大地震は、静岡県駿河湾から九州東方沖まで続く深さ 4,000m 級の「南海トラフ」と呼ばれる海底の溝で発生する地震であり、最大で M9.1 の地震が想定されている。

① 震度

南海トラフ巨大地震による揺れの大きさは、本市の広範囲にわたり震度7となっている。なお、市の大半の地域では津波浸水想定も想定されている。



② 被害の様相

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次、第二次）において、本市で想定されている被害は、以下のとおりである

【人的・建物被害】

(1) 建物全壊・焼失棟数 (単位：棟)

揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災			合計		
				冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
6,400	30	※	5,600	170	270	370	12,200	12,300	12,400

(2) 建物半壊棟数 (単位：棟)

揺れ	液状化(大規模半壊含む)	急傾斜地	津波	火災	合計
1,400	310	10	1,000	—	2,700

(3) 死者数・負傷者数 (単位：人)

区分	ケース	小松島市	
		死者数	負傷者数
揺れ	冬深夜	410	1,300
	うち家具転倒	40	570
	夏12時	240	910
	うち家具転倒	20	340
	冬18時	290	950
	うち家具転倒	20	370
急傾斜	冬深夜	※	※
	夏12時	※	※
	冬18時	※	※
津波	冬深夜	4,500	※
	うち家具転倒	1,400	※
	夏12時	3,100	※
	うち家具転倒	950	※
	冬18時	3,200	※
	うち家具転倒	1,000	※
火災	冬深夜	20	90
	夏12時	20	90
	冬18時	40	140
ブロック塀・自動販売機 転倒、屋外落下物	冬深夜	0	0
	夏12時	※	40
	冬18時	※	90

合計	冬深夜	5,000	1,400
	夏 12 時	3,400	1,000
	冬 18 時	3,600	1,200

【ライフライン被害】

(1) 上水道

給水 人口(人)	復旧対 象給水 人口(人)	直後		1 日後		1 週間後		1 ヶ月後	
		断水率 (%)	断水 人口	断水率 (%)	断水 人口	断水率 (%)	断水 人口	断水率 (%)	断水 人口
39,900	25,500	98	39,000	87	34,800	74	29,700	43	17,200

(2) 下水道

処理人 口(人)	復旧対 象処理 人口(人)	直後		1 日後		1 週間後		1 ヶ月後	
		支障率 (%)	支障 人口	支障率 (%)	支障 人口	支障率 (%)	支障 人口	支障率 (%)	支障 人口
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 電力

代表震度	電灯軒数	復旧対象電 灯軒数	直後		1 日後		津波全壊相 当電灯軒数
			停電率(%)	停電軒数	停電率(%)	停電軒数	
6.64	20,600	13,200	100	20,600	91	18,600	7,400

(4) 通信

回線数	復旧対象 回線数	直後		1 日後		津波全壊 相当回線数
		不通率(%)	不通回線数	不通率(%)	不通回線数	
11,900	7,600	100	11,900	94	11,200	4,300

【生活支障等の結果】

(1) 避難者 (冬 18 時)

人口	警報解除後当日			1 週間後			1 か月後		
	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	避難者数合 計	避難所 生活者数	避難所外 生活者数	避難者数合 計	避難所 生活者数	避難所外生 活者数	避難者数合 計
40,614	18,800	9,400	28,200	19,800	9,700	29,500	8,700	20,300	29,100

(2) 帰宅困難者

帰宅困難者数
1,000 ~ 2,300

(3) 医療機能 (冬 18 時)

入院需要			
重症者数	死者の 1 割	要転院患者数	合計
480	360	270	1,100

(4) 災害廃棄物等 (冬 18 時)

重量換算 (万トン)			体積換算 (万m3)		
災害廃棄物	津波堆積物	計	災害廃棄物	津波堆積物	計
114	79 ~ 168	193 ~ 282	188	72 ~ 115	260 ~ 303

(5) 住機能 (冬 18 時)

全戸数	必要応急仮設住宅戸数
15,200	6,200

(6) エレベータ閉じ込め

エレベータ数	閉じ込め可能性のある台数			
	安全装置作動	揺れによる故障	停電	合計
80	若干数	若干数	20	20

(7) 災害時要援護者 (冬 18 時)

避難所生活者数 (1 週間後)	避難所生活者のうちの災害時要援護者数							
	65 歳以上高齢単身者	5 歳未満乳幼児	身体障がい者	知的障がい者	要介護認定者 (要支援者除く)	難病患者	妊産婦	外国人
19,800	800	790	960	190	710	140	140	80

(8) 文化財

全施設数	要因別被害想定結果		
	津波浸水	揺れ	火災
17	2	9	0

(9) 孤立集落

孤立可能性のある集落数	孤立集落数		
	農村	漁村	合計
0	0	0	0

【直後経済被害の結果】

種別	被害額（億円）
住宅	42,100
家庭用品	6,900
償却資産	6,200
棚卸資産	3,100
上水道	110
下水道	290
電力	90
通信	390
道路	430
鉄道	130
港湾	1,300
その他土木施設	870
災害廃棄物	2,300
合計	64,000

（２）風水害

本市に発生する大規模な風水害は、ほとんどが台風である。近年、本市に被害をもたらした風水害は以下のとおりである。

- 本市に被害をもたらした近年の風水害事例
- 平成 26 年 8 月 8 日～11 日 台風 11 号
- 平成 26 年 8 月 1 日～3 日 台風 12 号

短期間に続いて接近・上陸した台風 11 号と 12 号により、高知県などで降り始めからの雨量が 1000mm を超えた地域もあるなど、全国的に大雨となり被害をもたらした。（平成 26 年 8 月豪雨）

本市でも河川の増水や内水氾濫等が各所で発生し、浸水被害が多数発生した。

・本市の被害状況

【台風 11 号】

住家・非住家の床上浸水 66 件、住家・非住家の床下浸水 224 件

【台風 12 号】

住家・非住家の床上浸水 53 件、住家・非住家の床下浸水 180 件



平成26年台風11号・12号による本市の浸水痕跡図

■平成30年9月4日 台風21号

台風21号は、非常に強い勢力で徳島県南部に上陸し、関西圏を縦断した。

関西圏を中心として暴風や高潮による被害が顕著であり、本市でも暴風や高潮による被害が発生した。

・本市の被害状況

住家・非住家の床下浸水2件、住家・非住家の一部損壊23件、住家・非住家のその他の損壊129件（カーポートや壁などの破損等、一部損壊に満たない被害）、その他21件（倒木、カーブミラーの倒壊など）

第3節 対象とする自然災害（想定するリスク）

対象とするリスクは、本市の地域特性や災害リスクを踏まえ、以下の4つを設定する。

○南海トラフ巨大地震

南海トラフの地震で、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定に基づき、最大規模の地震動や津波等を想定

○台風等による風水害

スーパー台風の襲来が懸念されるため、最大風速 70m/s 以上の暴風による風害や連続雨量が 1,000mm を超えるような大雨、あるいは時間 100mm を超えるような集中豪雨が数時間続くような大雨に伴う水害を想定

○大雨や地震による土砂災害

近年、突発的なゲリラ豪雨や記録的な大雨が降ることによる土砂災害、熊本地震や北海道胆振東部地震等でも発生した地震の揺れによる土砂災害が多発しているため想定

○複合災害

堤防等施設被害が発生するような大規模地震や津波、大雨による洪水などの後に、繰り返し大規模な災害が発生するような被害を想定

第4節 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と施策分野

（1）施設分野の設定

評価を行う個別施策分野及び横断的施策分野は、徳島県国土強靱化地域計画の施策分野を参考とし、次の5つの個別施策分野と3つの横断的施策分野を設定した。

【個別施策分野】

- ①行政施策分野・・・・・・・・行政機能、警察、消防等
- ②住環境分野・・・・・・・・住宅、都市、環境
- ③保健医療・福祉分野・・・・・・・・保健医療・福祉
- ④産業分野・・・・・・・・エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産、商工業
- ⑤国土保全・交通分野・・・・・・・・交通、物流、国土保全、土地利用（国土利用）

【横断的施策分野】

- ①リスクコミュニケーション分野・・様々なリスクコミュニケーション施策
- ②長寿命化対策分野・・・・・・・・公共土木施設等の老朽化対策等
- ③人材育成分野・・・・・・・・人材育成に向けた取組等

（2）リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

脆弱性評価は、基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。起きてはならない最悪の事態に関しては、国の国土強靱化基本計画及び徳島県国土強靱化地域計画を参考にしつつ、対象とするリスク及び本市の特性を踏まえ、回避すべき37の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	異常気象等による広域かつ市街地等の浸水
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市土の脆弱性が高まる事態
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
		1-7	多数の災害関連死の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-7	被災地における感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の機能不全
4	大規模自然災害発生後から必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への影響
		5-2	社会経済活動・サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	金融サービス等の機能停止により住民活動や商取引に甚大な影響が発生する事態
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
		6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流失
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建、回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(3) 脆弱性の評価

起きてはならない最悪の事態を回避するための施策や事業について、現在の取組状況を整理したうえで、事前に備える8つの目標ごとに設定したリスクシナリオと個別施策分野・横断的施策分野のマトリクス化を図り、どのような取組が必要か脆弱性評価・分析を行う。

(4) リスクへの対応方策の検討

脆弱性評価から必要施策を検討し、推進方針として整理するとともに、重要な個別事業については、重要業績指標（※KPI）を設定する。

※重要業績指標（KPI）の設定

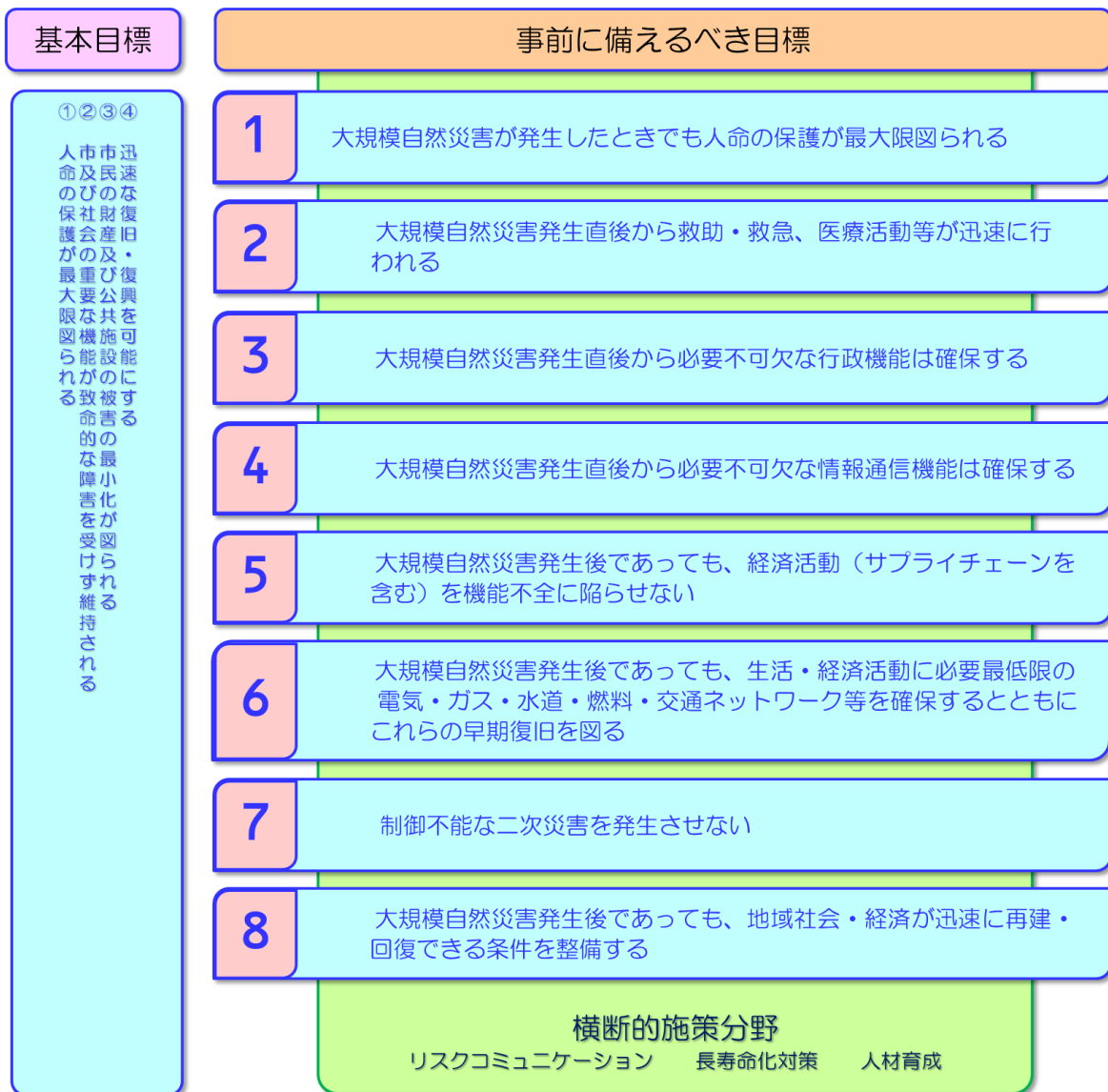
「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラム（施策群）の達成度や進捗を把握するため、プログラムごとに重要業績指標を選定した。重要業績指標は、指標とプログラムの関連性（直接性、有益性）、指標と施策の関連性（寄与性、妥当性）及び指標の特性（客観性、実践性）の観点に着目し選定しており、脆弱性評価や、推進する施策の進捗管理に活用する。

なお、重要業績指標については、プログラムの達成度や進捗を把握するための重要な手段であることから、今後プログラムの進捗管理に活用するにあたり、精度の向上等、内容の向上を図るべく継続的に見直しを行うこととする。

第4章 強靱化に向けた推進方針

第1節 小松島市の国土強靱化に向けた推進方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、小松島市の国土強靱化に向け、「事前に備えるべき8つの目標」及び「横断的施策分野」の項目ごとに、今後、必要な取組を検討し、推進方針としてとりまとめた。



第2節 事前に備えるべき目標の推進方針

事前に備えるべき目標①	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
-------------	-------------------------------

リスクシナリオ	<p>1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生</p> <p>1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災</p> <p>1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生</p> <p>1-4 異常気象等による広域かつ市街地等の浸水</p> <p>1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市土の脆弱性が高まる事態</p> <p>1-6 情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生</p> <p>1-7 多数の災害関連死の発生</p>
---------	---

リスクシナリオ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
【様相】	南海トラフ巨大地震が発生し、本市全域で強い揺れに見舞われた。その直後各地で地盤沈下・隆起が生じ、耐震化が不十分な住宅等も倒壊し、本市全域の生活機能が麻痺した。また、火災が各所で発生したが、道路の通行止めや断水の影響から延焼が拡大し、地震・津波のみならず火災発生での死傷者が発生した。

1-1-① 住宅・建築物等の耐震化促進

○耐震改修促進事業

- ・住宅や建築物の倒壊は、地震発生時の直接的な被害にとどまらず、津波からの避難の妨げや地震火災の発生等にもつながることから、被害の軽減をするため耐震化、減災化を促す。
- ・耐震改修促進計画を平成20年に作成している。必要に応じて本計画を改定し、住宅の耐震化を促す。

○木造住宅耐震改修支援事業・民間建築物耐震化支援事業

- ・住民に対して、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性、重要性の啓発に取り組み、耐震診断・耐震改修等の補助制度の周知を図り、広報・HPの充実を含めて更なる住宅の耐震化を促す。

- ・木造住宅などの耐震診断、耐震改修等の補助支援を継続していく。
- ・高齢で介護を必要とされる方々などのうち、費用や手間、後継者の不在を理由として耐震化を諦めた方に対して、地震による建物被害をなくし、「死者ゼロ」とするために、これまでの「耐震化」に加えて、「減災化」への取組みを推進する。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
耐震改修促進計画 （住宅・建築物安全 ストック形成事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画を策定済（平成20年） ・定期的な計画見直しが必要（平成26年および平成30年に一部改訂） 	住宅課
木造住宅耐震改修支援事業・民間建築物耐震化支援事業（住宅・建築物安全ストック形成事業・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅などの耐震診断、耐震改修などの補助支援 ・耐震診断の結果、耐震性が不足している住宅について、広報活動や啓発を実施 ・減災化事業（相談員派遣、家具の固定などの補助支援）の実施 	住宅課

1-1-② 公共施設の耐震化促進

○公共施設の耐震化

- ・公共施設等にかかる総合的かつ計画的な管理の基本方針を定めた小松島市公共施設等総合管理計画を策定し、その推進に取り組んでいる。また、一部に残る耐震化未了施設の早期解消にも取り組んでいく。
- ・市営住宅では、耐震性のない公営住宅について、移転・除去事業を進めていく必要がある。

○公共施設の非構造部材の耐震化

- ・学校施設については、校舎耐震化は完了しているが、南中学校以外の学校施設や他の公共施設等の非構造部材の耐震化は未実施のところもあるため、今後老朽化対策も含め実施していく。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
公共施設の耐震化 (住宅・建築物安全 ストック形成事業・ 地域防災拠点建築物 整備緊急促進事業)	・優先順位を定めた計画的な耐震診断及び耐震改修の推進	総務課、住宅課、各施設所管課
公共施設の非構造部材の耐震化の推進	・地震によって内外壁や吊り天井等が落下しないように、施設の非構造部材の落下防止対策を推進	教育委員会、各施設所管課

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
非構造部材の耐震化施設数	1箇所 (R1)	15箇所 (R6)

1-1-③ 建築物等の倒壊防止対策

○空き家等対策計画の策定

- ・平成29年度に策定済みである空き家等対策計画の推進と状況に応じて計画見直しを行っている。

○空き家等の対策に向けた体制整備

- ・住宅課では、住民等から空き家等に関する相談を受け付けており、補助制度等を紹介している。
- ・所有者不明の空き家の特定や除去等の働きかけを行うことができる体制の整備に取り組む。

○不良住宅の除却（空き家対策総合支援事業）

- ・「空き家判定」（フィージビリティスタディ）を行い、地震時等に倒壊するおそれのある空き家の除却を補助。

○ブロック塀の安全確保（住宅・建築物安全ストック形成事業）

- ・平成31年度よりブロック塀安全対策支援事業（除却支援事業）を開始し、通学路、避難路等に面する危険なブロック塀の改修に対して補助を行っている。
- ・市の所管施設や学校施設のブロック塀について、平成30年度に調査を実施し、危険なブロック塀に関して順次改修を行っている。

【実施例】

- 南小松島小学校のブロック塀改修工事（教育委員会）
- 喰味谷農機具倉庫周辺のブロック塀改修工事（農林水産課）
- 市ホームページや市広報紙において、住民向けのブロック塀対策の啓発文書を掲載している。
- 今後もブロック塀の老朽化は進むため、定期的な安全点検や改修を実施する。
- 住民への定期的な文書での広報の継続と、防災出前講座等での広報を行っていく。



南小松島小学校



喰味谷農機具倉庫周辺

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
空き家等対策計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家等対策計画を平成29年度に策定済み • 状況に応じて計画見直しを行う 	住宅課
空き家等の対策に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> • 所有者不明の空き家の特定や除去等の働きかけを行うことができる体制の整備 	住宅課
不良住宅の除却（空き家対策総合支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> • 「空き家判定」（フィージビリティスタディ）を行い、地震時等に倒壊するおそれのある空き家の除却を補助 	住宅課
ブロック塀の安全確保（住宅・建築物安全ストック形成事業）	<ul style="list-style-type: none"> • 平成31年度よりブロック塀安全対策支援事業（除却支援事業）を開始 • 市の所管施設や学校施設のブロック塀について、調査や改修を実施 • 今後もブロック塀の定期的な安全点検や改修を実施 • 市ホームページや市広報紙、防災出前講座等での広報の継続 	住宅課、危機管理課、教育委員会、施設所管課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
老朽危険空き家除却補助件数	7件（H30）	7件（毎年）
ブロック塀撤去補助件数	0件（H30）	20件（R6）

1-1-④ 建築物における防火用施設等の充実

○各施設の耐火性の向上

- ・社会福祉施設や病院等は、火災が発生した際に自ら避難することが困難な方が多くいる施設であり、施設管理者等の協力、理解のもと設備の改修、更新を進める。

○防火用設備の整備促進

- ・震災時における火災の発生、延焼を防止するため、市営住宅や個々の家庭において住宅用火災警報器や消火器、感震ブレーカー等の設置を促す。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
各施設の耐火性の向上	・各施設の定期的な点検実施と結果を踏まえた適切な是正指導	消防課
家庭における防火用設備等の充実	・住宅用火災警報器や消火器、感震ブレーカーの普及促進	消防課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
施設立ち入り検査	84回（H30）	100回（R6）
住宅用火災警報器普及率	51%（H31）	100%（R6）

1-1-⑤ 救援物資等の輸送確保対策

○道路網の強化

- ・帰宅困難者の発生の抑制、速やかな帰宅を促すために、国や徳島県の道路啓開計画等を踏まえて、関係機関と連携のもと道路網等の強化を図る。
- ・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ（扇）作戦」（四国道路啓開等協議会）が策定されており、国や徳島県の計画を踏まえて、関係機関と連携を図りながら道路網等の強化を図る。

- ・市内の道路網の強化に向け、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する修繕において、橋梁耐震化についても検討を行う。

○道路啓開計画

- ・徳島県道路啓開計画を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの形成及び災害時にも迅速な道路啓開が行える体制構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
道路網の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕 ・防災・安全交付金の活用による道路構造物の修繕・更新、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強 	都市整備課、国、徳島県
道路啓開計画	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の策定 ・緊急輸送道やその補完道路について、県と協議を行う ・市独自の路線選定 	国、徳島県、都市整備課、消防課
道路網を守るための治水・治山事業等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携のもと、急傾斜地崩壊対策事業等の促進 ・関係機関に対し河川の無堤区間の整備促進、河道掘削等を要望 	都市整備課、国、徳島県

リスクシナリオ	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
【様相】	南海トラフ巨大地震が発生し、本市全域で強い揺れに見舞われた。耐震化が不十分な病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建物が倒壊し、火災も発生した。

1-2-① 自助・共助の取組強化

○防災訓練の実施

- ・防災の基本は“自助”であるとの認識のもと、定期的な防災訓練の実施等を通じて、住民一人一人の防災意識の高揚や防災知識の習得を図り、防災訓練の参加促進等に努める。
- ・自主防災組織や地域の小さな単位での防災訓練の実施に取り組むとともに、消火訓練や炊き出し、夜間の避難訓練等地域の特性に応じた訓練内容の工夫に努める。
- ・年1回実施している総合防災訓練や徳島県が実施している総合防災訓練等、関係機関・団体と連携した訓練を実施する。また、訓練内容の再検討を行うことにより、より良い訓練を継続的に実施することにより、地域防災力の向上を促す。

○要配慮者への支援

- ・地域における避難行動要支援者の支援体制の確立に向けて、避難行動要支援者名簿について関係各課との協力体制の構築に努める。

○自主防災組織の活動支援

- ・自主防災組織の未結成地区の解消を図るとともに、小松島市自主防災連合会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
防災訓練の実施	・年1回の小松島市総合防災訓練や自主防組織、教育機関、福祉施設等において防災訓練の実施	危機管理課
避難行動要支援者名簿の作成	・要介護3以上などの要件に該当する方の名簿を、避難行動要支援者名簿として作成 ・定期的に更新	介護福祉課
自主防災組織の活動支援	・小松島市自主防災連合会を通じた自主防災組織の活動支援	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
防災訓練実施数	28回（R1）	35回（R6）
避難行動要支援者名簿	作成済	—
自主防災組織団体数	25団体（R1）	27団体（R6）

1-2-② 救助・救急、消火活動体制の強化

○消防施設・設備等の機能強化

- ・消防車両や消防施設・設備等は計画的な更新や、最先端の機能強化に努めている。

○消防団員の確保

- ・災害発生時においては、常備消防のみで市民の身体、生命及び財産を確実に保護することは不可能であり、非常備消防である消防団の協力が不可欠であることから、消防団員の確保として、「消防団員募集」の広報活動を主に取り組んでいる。
- ・消防団が平時より地域に根付いた活動を行っており、市民へ「消防団という存在」を理解していただけるようにするため、様々な広報媒体を利用し、市民への広報活動を実施する。
- ・市民が入団しやすい環境の整備していくことが必要である。
- ・本市の消防団員条例定数は443名、平成31年4月1日現在で実員412名である。

○救急救助活動等における広域体制の構築

- ・大規模災害発生時の円滑な救助・救急、消防活動等に向け、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、国、県、市、自主防災組織等の連携強化に努める。
- ・自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の円滑な救急・救助、消火活動の支援に向け、必要な情報等の提供体制の強化に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
消防団員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な広報活動で消防団員を確保 ・参加しやすい雰囲気づくり ・消防団協力事業所表示制度の活用 	消防総務課
関係機関との広域連携体制の構築、連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における円滑な救急・救助活動等に向け、関係機関等との広域連携体制の構築と、関係機関等が連携した実践的な訓練の実施 	消防総務課、消防課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
消防団員数	412名（H31）	443名（R6）
総合消防訓練実施数	0件（H31）	1件（R6）

1-2-③ 交通施設等の機能確保

○交通施設等の耐震対策

- ・JR等と連携を図りながら、交通施設等の危険箇所解消に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
JRに対して危険箇所の解消に向けた連携	・踏切拡幅工事	都市整備課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
JR踏切拡幅工事	完成（R1）	—

リスクシナリオ	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
【様相】	南海トラフ巨大地震が発生後、沿岸部には大津波が襲来し、河川を逆上した。地震による強い揺れで海岸や河川の堤防が損壊し、津波が内陸部まで到達し広い範囲で甚大な被害が発生した。逃げ遅れた住民にも多くの死傷者が発生した。

1-3-① 避難場所の確保・充実

○避難場所の整備

- ・津波からの確実な避難の実現に向けて、避難場所の確保と整備に取り組む。
- ・既存施設の耐震化及び屋上等の避難スペースの改修などを実施する。
- ・津波避難困難地の解消等を図るため、避難施設の整備に取り組む。
- ・国及び県と連携し、高速道路の道路管理用施設等を活用した避難場所の確保と整備に取り組む。

○避難場所の確保

- ・特定避難困難地域の解消に向け、一時避難場所として民間施設等との協定を協議する。



小松島ニュータウン地区津波避難施設（希望の丘）



泰地総合センターに設置した津波避難用屋外階段

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
公共施設の建設及び改修に伴う避難施設の整備	・避難施設の整備や、既存施設の耐震化及び屋上等の避難スペースの改修を実施	危機管理課
民間施設等との協定による避難場所の確保	・民間施設等と協定を結び避難場所の確保に努める	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
避難困難地区対象の避難施設・避難路整備箇所	12箇所（R1）	14箇所（R6）
民間施設協定数	30件（R1）	40件（R6）

1-3-② 避難路の確保・充実

○避難路等の整備

- ・円滑な避難の実現に向けて、避難路を兼ねた生活道路の拡幅改良や道路施設の修繕を進める。
- ・避難者を適切に避難所へ誘導するためや、避難所へ支援物資や資機材を運搬できるよう高速道路を活用した緊急車両退出路及び緊急進入路の整備に取り組む。

○避難場所等の看板・標識整備

- ・避難路安全確保のため、避難誘導標識等の整備を進める。
- ・海外からの観光客等に対し、避難場所の看板、標識等に外国語表記の整備を進める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
避難路の整備	・津波からの円滑な避難を実現させるため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の活用による避難路等の整備促進	都市整備課、危機管理課
看板、標識の整備・更新	・避難誘導看板等の整備促進	危機管理課

1-3-③ 海岸・河川堤防等の整備促進

○海岸・河川堤防等の整備

・関係機関との連携のもと海岸・河川堤防の整備耐震化及び水門、樋門等の自動化等に取り組む。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
関係機関との合同点検や対策協議	・ 合同で重要水防箇所の点検を実施	徳島県、都市整備課、消防課、商工観光課

1-3-④ 避難体制の強化

○津波ハザードマップの更新

- ・津波ハザードマップの配布により、危険箇所や指定緊急避難場所の周知に努める。
- ・本市では平成26年2月に市内全戸に配布しているが、今後掲載情報の変更等、必要に応じて更新再配布を行う。



小松島市津波ハザードマップ(紙版)
(平成 26 年度に市内全戸配布)

○自主防災組織の活動支援（再掲）

- ・小松島市自主防災連合会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
津波ハザードマップの更新、配布	・津波ハザードマップの配布により危険箇所や指定緊急避難場所の周知	危機管理課
自主防災組織の活動支援（再掲）	・小松島市自主防災連合会を通じた自主防災組織の活動支援	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
津波ハザードマップの更新	作成（H26）（紙版）更新（H31）（Web版）	随時更新

1-3-⑤ 情報伝達の手段の強化

○情報伝達手段の強化

- ・災害の発生や避難情報等を、いち早く確実に住民に伝えるために、防災行政無線のデジタル化や戸別受信機の配布、携帯衛星電話の整備等に努めており、今後も確実な情報伝達体制の構築に向け更なる情報伝達手段の多重化に向けた検討に取り組む。

○衛星携帯電話の整備

- ・災害時等における確実な情報伝達体制の構築に向け、衛星携帯電話の整備及び維持管理に努める。この際、屋内においても使用可能な機種については、必要な備品等の配備を図るものとする。



衛星携帯電話（市役所本庁舎・水道部庁舎・市教育委員会庁舎に整備）

○新たな情報伝達手段の確保に向けた検討

- ・情報伝達手段として、防災行政無線設備（同報系）、緊急速報メール、Lアラート、ホームページがある。今後において、防災行政無線設備の不感地域の解消に向け、同設備と連携したメール配信等の導入について検討を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
防災行政無線のデジタル化	・防災行政無線のデジタル化への更新	危機管理課
衛星携帯電話の整備	・災害時に確実に使用できるようにバッテリーの定期的な充電と機械の点検を実施	危機管理課
防災行政無線設備と連携した情報伝達手段の確保	・防災行政無線設備からの防災情報をモバイル端末等に対して情報を伝達する手段の検討	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
防災行政無線のデジタル化	導入済み（H25）	—
連携手段の導入	—	導入（R6）
衛星携帯電話の通信訓練	2回（R1）	3回（R6）

1-3-⑥ 災害時要配慮者対策の促進

○避難行動要支援者名簿の作成・更新

- ・避難行動要支援者対策を効果的に推進するため、避難行動要支援者名簿の更新を進めるとともに、徳島県、町内会、自主防災会、民生委員等との連携を図りながら、避難行動要支援者の個別計画を策定する。

○民間事業者等との連携強化

- ・福祉部局と連携のもと、社会福祉施設等との連携により、避難行動要支援者の円滑な避難誘導に向けた訓練を進める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
避難行動要支援者名簿の作成、更新	・避難行動要支援者名簿の作成	介護福祉課、危機管理課
個別計画の策定	・避難行動要支援者の個別計画の策定	介護福祉課、危機管理課
民間事業者との連携強化	・民間事業者と連携を図り防災訓練等の実施支援	介護福祉課、危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
避難行動要支援者の個別計画作成	407名（R1）	450名（R6）

リスクシナリオ	1-4 異常気象等による広域かつ市街地等の浸水
【様相】	大型化する台風の来襲等により、激しい降雨に見舞われたことにより、河川の水位が急激に増し、堤防の越水もしくは決壊が起こる。また、局地的な集中豪雨により甚大な浸水被害を受ける。

1-4-① 河川整備の推進

○河川整備の促進

- ・大規模水害による被害を最小限にするため、河川管理者である国、徳島県に対して河川の整備促進を促す。

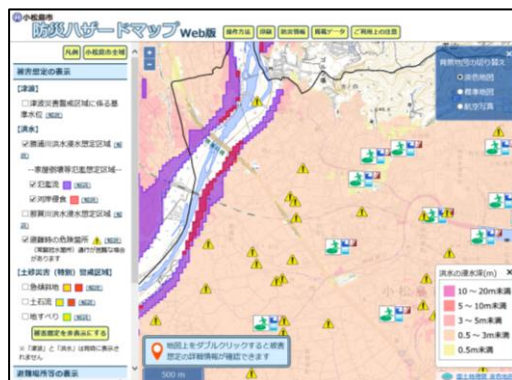
■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
河川整備の促進	・河川管理者に対して、河道掘削や無堤区間の整備促進に向け協力	都市整備課

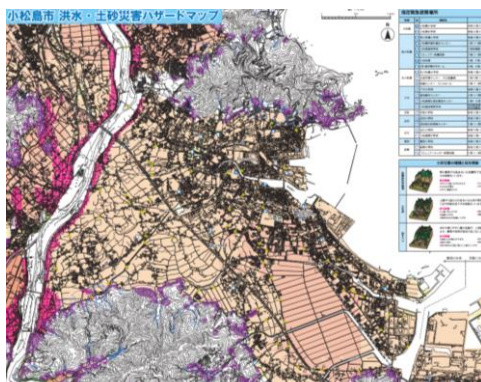
1-4-② 事前の防災力強化

○洪水ハザードマップの更新

- 大規模水害による被害を最小限にするため、洪水ハザードマップの作成やタイムラインの運用等により、住民の防災意識の高揚や避難態勢の強化に努める。
- 国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所と徳島県が公表した、那賀川と勝浦川の想定最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域等を踏まえた洪水ハザードマップの更新を進める。



小松島市ハザードマップWeb版(洪水)
※一部抜粋
(平成31年より市ホームページで公開)



小松島市洪水・土砂災害ハザードマップ(紙版) ※一部抜粋 (平成31年度更新)

○タイムラインの運用・必要に応じた改良

- 徳島県の洪水タイムラインを運用し、関係機関との連携のもと運用を図る中で必要に応じた改良を行っていく。

○高潮ハザードマップの作成

- 大規模高潮による被害を最小限にするため、高潮ハザードマップの作成やタイムラインの運用等により、住民の防災意識の高揚や避難態勢の強化に努める。
- 徳島県が公表した、想定最大規模の高潮を対象とした浸水想定区域等を踏まえた洪水ハザードマップの作成を進める。

○高潮タイムラインの作成と運用

- 高潮タイムラインを作成し、関係機関との連携のもと運用を図る中で必要に応じた改良を行っていく。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
洪水ハザードマップの更新	・想定最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域等を踏まえた洪水ハザードマップの更新	危機管理課
洪水タイムラインの運用と必要に応じた改良	・洪水タイムラインの運用と必要に応じた改良	危機管理課
高潮ハザードマップの作成	・想定最大規模の高潮を対象とした浸水想定区域等を踏まえた高潮ハザードマップの作成	危機管理課
高潮タイムラインの作成と必要に応じた改良	・高潮タイムラインの作成と必要に応じた改良	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
洪水ハザードマップの更新	更新（H31）ハザードマップ Web版、紙版	随時更新
高潮ハザードマップの作成	—	作成（R3）
高潮タイムラインの作成	—	作成（R2）

1-4-③ 避難対策の促進

○洪水ハザードマップの更新（再掲）

- ・国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所と徳島県が公表した、那賀川と勝浦川の想定最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域等を踏まえた洪水ハザードマップの更新を進める。

○高潮ハザードマップの作成（再掲）

- ・大規模高潮による被害を最小限にするため、高潮ハザードマップの作成やタイムラインの運用等により、住民の防災意識の高揚や避難態勢の強化に努める。
- ・徳島県が公表した、想定最大規模の高潮を対象とした浸水想定区域等を踏まえた洪水ハザードマップの作成を進める。

○高潮タイムラインの作成と運用（再掲）

- ・高潮タイムラインを作成し、関係機関との連携のもと運用を図る中で必要に応じた改良を行っていく。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
洪水ハザードマップの更新（再掲）	・想定最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域等を踏まえた洪水ハザードマップの更新	危機管理課
洪水タイムラインの運用と必要に応じた改良（再掲）	・洪水タイムラインの運用と必要に応じた改良	危機管理課
高潮ハザードマップの作成（再掲）	・想定最大規模の高潮を対象とした浸水想定区域等を踏まえた高潮ハザードマップの作成	危機管理課
高潮タイムラインの作成と必要に応じた改良（再掲）	・高潮タイムラインの作成と必要に応じた改良	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
洪水ハザードマップの更新（再掲）	更新（H31）ハザードマップ Web版、紙版	随時更新
高潮ハザードマップの作成（再掲）	—	作成（R3）
高潮タイムラインの作成（再掲）	—	作成（R2）

1-4-④ 台風等の気象情報に関する住民の理解促進

○気象状況や防災情報等に関する住民の理解促進

- ・気象情報や台風等の危険性に関する情報の精度は高まっていることから、各機関から発信される気象情報や防災情報等の住民の理解を高めることで、住民の命を守ることにつながる。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
気象状況や防災情報等に関する住民の理解促進	・気象庁等が公表している資料等を活用しながら、住民に対して気象情報や防災情報等に関する啓発を促進	危機管理課

1-4-⑤ 内水排水対策の強化

○排水機場の長寿命化、機能強化

- ・津波や大規模水害の発生において、速やかな内水排除を行うため、施設の老朽化した設備等の修繕や更新を実施し、機能強化等に取り組む。
- ・近年の激甚化する降雨を背景として、浸水対策への市民ニーズは高く、都市下水路及び公共下水道（雨水）を整備し、内水排除の機能強化を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
排水機場の長寿命化、機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各排水機施設の老朽化対策 ・機能強化に必要な整備促進 	まちづくり推進課、都市整備課、農林水産課

リスクシナリオ	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市土の脆弱性が高まる事態
【様相】	大型化する台風の来襲や激化する梅雨前線等により、集中豪雨が数日間続き、がけ崩れ、地すべり、土石流などの土砂災害が市内各地で発生し、避難の遅れた多数の住民が犠牲になった。

1-5-① 土砂災害対策の促進

○土砂災害対策

- ・国・県と連携を図り、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策等のハード対策を推進し、地震や豪雨時等における土砂災害の発生や被害の抑制に取り組む。

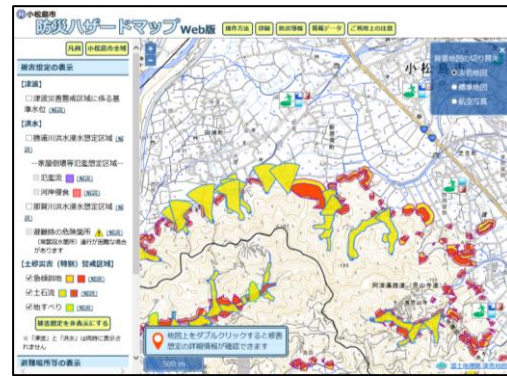
■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
土砂災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県と連携を図り砂防等のハード対策 	都市整備課、危機管理課

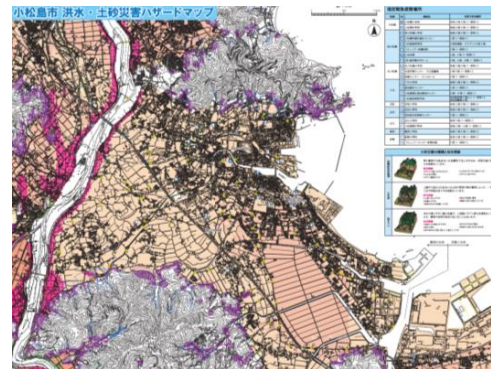
1-5-② 土砂災害等に対する防災意識の啓発

○土砂災害ハザードマップの作成・配布

- ・徳島県による「土砂災害防止法」に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定等を踏まえ、土砂災害ハザードマップの作成を通じ、住民への危険箇所の周知を図るとともに防災意識の高揚に取り組む。



小松島市ハザードマップWeb版（土砂） ※一部抜粋
（平成31年より市ホームページで公開）



小松島市洪水・土砂災害ハザードマップ(紙版) ※一部抜粋 （平成31年度更新）

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
土砂災害ハザードマップの作成・配布	・土砂災害ハザードマップの作成を通じ住民への危険箇所の周知を図る	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
土砂災害ハザードマップの更新	更新（H31）土砂災害ハザードマップ Web版、紙版	随時更新

1-5-③ 警戒避難体制の整備

○土砂災害警戒区域内に位置する世帯情報等の把握

- ・土砂災害の発生が懸念される際に、円滑な避難の実現に向け、土砂災害（特別）警戒区域内に位置する世帯情報等の把握に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
土砂災害警戒区域内に位置する世帯情報等の把握	・土砂災害警戒区域内に位置する世帯情報等の把握	都市整備課、危機管理課、税務課、戸籍住民課

1-5-④ 指定避難所の確保

○指定避難所の確保

- ・市の地形制約上、指定避難場所が山裾に立地し、土砂災害の危険性を有する箇所もあることから、徳島県による土砂災害（特別）警戒区域等の指定状況を踏まえ、土砂災害に対して安全な指定避難場所の確保に取り組む。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
指定避難所の確保	・指定避難所における土砂災害の危険の確認	危機管理課
避難経路の確認、周知	・避難所までの避難経路の確認に関する周知	危機管理課

リスクシナリオ	1-6 情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
【様相】	南海トラフ巨大地震が発生し、本市全域が強い揺れに見舞われたことによる通信手段の断絶や、台風襲来時の避難指示等の遅れなどにより、住民の避難行動が遅れ多数の死傷者が発生する。

1-6-① 情報伝達手段の強化（再掲）

○情報伝達手段の強化（再掲）

- ・災害の発生や避難情報等を、いち早く確実に住民に伝えるために、防災行政無線のデジタル化や戸別受信機の配布、携帯衛星電話の整備等に努めており、今後も確実な情報伝達体制の構築に向け更なる情報伝達手段の多重化に向けた検討に取り組む。

○衛星携帯電話の整備（再掲）

- ・災害時等における確実な情報伝達体制の構築に向け、衛星携帯電話の整備及び維持管理に努める。この際、屋内においても使用可能な機種については、必要な備品等の配備を図るものとする。

○新たな情報伝達手段の確保に向けた検討（再掲）

- ・情報収集・共有体制の強化に向け、防災行政無線等と連携してスマートフォン等のモバイル端末と連携できるようなシステムの構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
防災行政無線のデジタル化（再掲）	・防災行政無線のデジタル化への更新	危機管理課
衛星携帯電話の整備（再掲）	・災害時に確実に使用できるようにバッテリーの定期的な充電と機械の点検を実施	危機管理課
防災行政無線設備と連携した情報伝達手段の確保（再掲）	・防災行政無線設備からの防災情報をモバイル端末等に対して情報を伝達する手段の検討	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
防災行政無線のデジタル化(再掲)	導入済み（H25）	—
連携手段の導入（再掲）	—	導入（R6）
衛星携帯電話の通信訓練（再掲）	2回（R1）	3回（R6）

1-6-② 情報収集・共有体制の強化

○各種災害情報伝達手段の周知

- ・「すだちくんメール」をはじめとした各種安否情報確認サービスについて、広報やHP等での周知、普及促進に努める。
- ・SNS等の情報収集体制の検討を行うなど、本市と住民が連携した情報収集・共有体制の構築に取り組む。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
各種災害情報伝達手段の周知	・各種情報収集・共有ツールについてHP等での周知、普及促進	危機管理課
被災状況確認等のための各種手段の検討	・被災状況確認等のための各種手段の検討	危機管理課

1-6-③ 災害時要配慮者対策の促進（再掲）

○避難行動要支援者名簿の作成・更新（再掲）

- ・避難行動要支援者対策を効果的に推進するため、避難行動要支援者名簿の更新を進めるとともに、徳島県、町内会、自主防災会、民生委員等との連携を図りながら、避難行動要支援者の個別計画を策定する。

○民間事業者等との連携強化（再掲）

- ・福祉部局と連携のもと、社会福祉施設等との連携により、避難行動要支援者の円滑な避難誘導に向けた訓練を進める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
避難行動要支援者名簿の作成、更新（再掲）	・避難行動要支援者名簿の作成	介護福祉課、危機管理課
個別計画の策定（再掲）	・避難行動要支援者の個別計画の策定	介護福祉課、危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
避難行動要支援者の個別計画作成（再掲）	407名（R1）	450名（R6）

リスクシナリオ	1-7 多数の災害関連死の発生
【様相】	南海トラフ巨大地震の発生による電源喪失等により、病院入院中の患者はもとより、在宅医療を受けている継続治療が必要な患者が、治療を受けられない事態が起こり、多数の死者が発生する。さらに、避難所や仮設住宅での長期にわたる生活により、PTSD（心的外傷後ストレス障害）による自殺者等も発生する。

1-7-① 円滑な避難所運営の体制整備

○避難所運営マニュアルの策定

- ・小松島市避難所運営マニュアルを平成26年度に作成している。（全避難所施設統一）
- ・各避難所の特性を考慮した運営マニュアルの策定に取り組む必要がある。
- ・今後も状況に応じて定期的に更新を行い、各施設の関係機関や避難所運営を担う自主防災組織等との連携強化を図っていく。

○避難所運営訓練の実施

- ・策定した避難所運営マニュアル等をもとに、避難所開設訓練、運営訓練を実施し、マニュアルの修正等を行い、より確実な避難所開設、運営が行える体制構築に努める。

- ・避難所運営の主体となる自主防災会や住民等と連携して、避難所開設、運営訓練を実施し、子どもや女性の視点、アレルギーや生活習慣病等の食事の配慮等、多様な視点を踏まえた検討に努める。

○避難所運営リーダーの育成

- ・自主防災組織や住民の避難所運営体制の構築に向け、避難所運営マニュアルの更新や、避難所運営訓練等の実施に努めるとともに、避難所運営リーダーの育成を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
避難所運営マニュアルの更新	・避難所運営マニュアルの更新 ・各施設の関係機関や避難所運営を担う自主防災組織等との連携強化	危機管理課
避難所運営訓練の実施	・円滑な避難所の開設や運営等に備え、避難所運営訓練の実施	危機管理課
避難所運営リーダーの育成	・避難所における避難所運営リーダーの育成防災士講習の推進	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
避難所運営マニュアルの更新	策定（H26）	更新（R2）
防災士登録者数	145名（R1）	200名（R6）

1-7-② 避難環境の向上

○避難所の機能強化

- ・長期の避難生活に備えて、多様な避難所の確保に取り組むとともに、避難所の機能強化や自主的な避難所運営体制の構築に努める。
- ・徳島県災害時快適トイレ計画等を踏まえながら、避難所として指定されている公共施設や学校等における避難所トイレの確保・調達等に取り組む。
- ・夜間に地震・津波が発生した場合に備え、一時避難場所等の入り口が施錠されているところに、迅速な避難をするために地震発生時自動で解錠するカギ保管庫の設置を進める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
避難所の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所におけるプライバシー確保の手段の検討 ・避難所における備蓄・資機材等の充実 ・地震連動自動解除カギ保管庫の設置 	危機管理課
災害用トイレの整備	・小松島市災害時におけるトイレ確保・管理計画を策定し、避難所等の洋式トイレ化、簡易トイレ、バリアフリースイール等の整備を図る	危機管理課、施設所管課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
携帯トイレの備蓄数	62,500回分 (R1)	99,000回分 (R6)
簡易トイレ等の備蓄数	224基 (R1)	300基 (R6)
地震連動自動解除カギ保管庫	—	10基 (R6)

※携帯トイレの備蓄数

想定避難者（1週間後想定）

（19,793人、1日5回分を目標）



簡易トイレ

1-7-③ 災害医療体制の構築

○医療関係機関との連携強化

- ・災害時においても医療の提供の継続を図るため、医療機関等と連携を図りながら災害医療体制の構築に努める。
- ・医療関係者と自衛隊・警察・消防とが連携し、より実動的な訓練を重ねることにより、発災時における災害医療対応力・機動力を強化する。また、医療や防災関係機関の連携による災害医療活動を円滑に展開するため、行政分野の指揮（コマンダー）機能、後方支援（ロジスティクス）機能の強化を図る。
- ・小松島市と一般社団法人小松島市医師会との「災害・事故等時の医療救護に関する協定書」に基づき、実効性のある災害医療体制の構築に向け、具体的な医療救護活動の行動計画等の検討に努める。
- ・大規模災害時の医療は、市内の医療機関での対応は限界があると想定されることから、DMAT（災害時派遣医療チーム）やDPAT（災害派遣精神医療チーム）、災害時コーディネーター等との具体的な連携方法の検討に努める。
- ・長期の避難生活におけるPTSD（心的外傷後ストレス障害）等の予防に向け、関係機関との連携のもと、対策に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
医療機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市医師会等との災害協定に基づく具体的な医療救護活動に関する行動計画等の検討 ・徳島県戦略的災害医療プロジェクトとの連携 	保健センター、危機管理課、介護福祉課、消防課
災害用医薬品の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市薬剤師会との連携、購入等についての連絡体制等の定期的な確認 ・その他の協定についても検討 	保健センター、危機管理課、消防課
関係機関等との連携方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT（災害時派遣医療チーム）やDPAT（災害派遣精神医療チーム）、災害時コーディネーター等との具体的な連携方法の検討 	保健センター、危機管理課、介護福祉課、消防課、医療機関、徳島県
医療活動の支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・医療活動用の車両の確保や燃料供給体制の整備 	保健センター、危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
徳島県戦略的災害医療プロジェクト会議・訓練参加	年1回	年1回以上
市医師会等との災害協定に基づく具体的な医療救護活動に関する行動計画等の検討	—	策定（R6）

事前に備えるべき目標②	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
-------------	---

リスクシナリオ	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 2-4 医療・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 2-7 被災地における感染症等の大規模発生
---------	--

リスクシナリオ	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
【様相】	南海トラフ巨大地震が発生。本市へ通ずる緊急輸送道路については、津波や土砂崩れにより至るところで通行不能となり、本市への輸送は困難な状態が続いた。また市外からの救援物資は、被災直後から供給が開始されたが、あまりにも被害が広域なため、物資の供給が長期停止した。

2-1-① 救援物資等の輸送確保対策

○道路網の強化（再掲）

- ・帰宅困難者の発生の抑制、速やかな帰宅を促すために、国や徳島県の道路啓開計画等を踏まえつつ、関係機関と連携のもと道路網等の強化を図る。
- ・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ（扇）作戦」（四国道路啓開等協議会）が策定されており、国や徳島県の計画を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら道路網等の強化を図る。
- ・市内の道路網の強化に向け、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する橋梁修繕において、橋梁耐震化についても検討を行う。

○道路啓開計画（再掲）

- ・徳島県道路啓開計画を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの形成及び災害時にも迅速な道路啓開が行える体制構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
道路網の強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕 ・防災・安全交付金の活用による道路構造物の修繕・更新、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強 	都市整備課、徳島県
道路啓開計画（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の策定 ・緊急輸送道やその補完道路について、県と協議を行う ・市独自の路線選定 	国、徳島県、都市整備課、消防課
道路網を守るための治水・治山事業等の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携のもと、急傾斜地崩壊対策事業等の促進 ・関係機関に対し河川の無堤区間の整備促進、河道掘削等を要望 	都市整備課、国、徳島県

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
橋梁の長寿命化修繕工事数（再掲）	4橋（R1）	7橋（R6）

2-1-② 物資調達・供給体制の構築

○物資調達に関する協定

- ・市内に立地している民間事業者等との連携を図りながら、流通備蓄や調達が可能となる体制の構築に努める。
- ・市は、賞味期限が短い、保管に広い場所が必要になる等、備蓄に適さない物資や大量に必要となるもので全てを備蓄することが困難な物資、発災からの時間の経過とともに必要となる物資については、民間事業者との物資調達に関する協定等により、流通備蓄として確保が可能となる体制整備に取り組む。

○輸送拠点の検討

- ・大規模な災害の発生時には、多くの支援物資等が送られてくることが想定され、これらの物資を搬入できる輸送拠点の整備を図る。
- ・地域内輸送拠点である「小松島市立体育館」において、その施設内における支援物資等のレイアウトや運営体制の検討に取り組む。

- ・地域内輸送拠点が津波及び洪水の浸水区域内であることから、浸水による地域内輸送拠点が使用できない場合の代替施設について、浸水区域外における地域内輸送拠点の検討並びに民間施設との協定締結に取り組む。

また、防災拠点の一つであり、現在都市公園として再整備中の「日峯大神子広域公園（脇谷地区）」において、輸送拠点としての機能強化や運営体制の構築、受援計画の策定等に努める。

- ・発災時の迅速な食料・飲料水、生活必需品等の確保・搬送に向け、受援計画の策定の検討に取り組むとともに、民間事業者や徳島県、市が連携しながら、様々な事態を想定した訓練の実施に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
物資調達に関する協定の締結	・流通備蓄の確保に向け、民間事業者等との物資調達に関する協定等の締結	危機管理課
輸送拠点の検討	・地域内輸送拠点である「市立体育館」における運営体制の検討 ・地域内輸送拠点の機能喪失に備えた代替施設の検討として民間事業者との協定締結 ・都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）における輸送拠点としての機能の整備	まちづくり推進課、危機管理課、生涯学習課
支援物資等の確保、搬送体制に関する訓練の実施	・支援物資の確保・搬送等に関して、民間事業者や徳島県、市等による合同訓練の実施	危機管理課、徳島県、民間事業者

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
物資調達に関する協定締結数	15件 (R1)	20件 (R6)
日峯大神子広域公園（脇谷地区）	再整備中	完成 (R4)
民間事業所との代替地域内輸送拠点に関する協定締結	—	1件 (R6)

2-1-③ 食料や水等の備蓄の推進

- 家庭や自主防災組織、市、徳島県等が、それぞれの適切な役割に応じた備蓄に努める。

○公的備蓄の推進

- 大規模災害時における一定期間の孤立等に備えるため、徳島県と市町村で構成する「災害時相互応援連絡協議会」が示した「南海トラフ巨大地震等に対応した備蓄方針」（平成29年10月）に基づき、公的備蓄と住民自らによる備蓄の適切な役割分担を図りながら、食料・飲料水、生活必需品、医薬品等の備蓄に取り組む。
- 備蓄食料については、近年の食生活の向上と保存食の多様化を踏まえ、ビスケット等の画一的なものだけにならないよう検討するとともに、アレルギー対応食の備蓄に努める。
- 避難所運営に必要となる資機材の備蓄に取り組むとともに、災害時要配慮者や女性の避難生活に必要な備蓄物資の確保に努める。

○自主防災組織や家庭における備蓄促進の啓発

- 家庭における備蓄においては、ローリングストックや冷蔵庫等での貯蔵を含め、飲料水や食料等、避難生活に必要な物資の備蓄に努めるよう、啓発に取り組む。
- 高齢者や乳幼児、障がい者等が必要とする紙おむつや医薬品、粉ミルク、哺乳瓶等の物資は、介護者等が、アレルギーを持つ家族等がいる場合については、その家族にて食物アレルギーに対応した食料品の確保等に努めることの啓発に取り組む。
- 自主防災組織においては、初期消火、救出・救護、炊き出し用資機材等の備蓄に努める。
※ローリングストック：備蓄食品を回転（ローリング）させながら備蓄（ストック）するという意味で、日常的に消費する食品を多めに購入し、定期的に食べながら新しいものを買っていき、非常食を備蓄する方法。備蓄食料の賞味期限切れを防ぐことができ、日常から食べ慣れたものを非常食にできる。

○民間事業者等との災害協定の締結

- 民間事業者等との災害協定の締結等により、災害時における食料・飲料水等を確保する手段等の検討に努める。
- 災害時における飲料水の確保に向け、浄水器の配備、給水タンクやポリタンクの確保、応急配管及び応急復旧用資器材等の備蓄増強を図るとともに、必要に応じて飲料水兼用耐震性貯水槽の設置に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
公的備蓄の推進	・発生直後の生命維持や生活に最低限必要な食料・飲料水、生活必需品等の物資や避難所運営に必要な資機材等の備蓄	危機管理課、徳島県
個人や自主防災組織等における備蓄の促進に向けた啓発	・家庭や自主防災組織における備蓄に関する啓発 大規模災害時の地域の孤立等に備えて、各地区における備蓄倉庫の整備と備蓄の促進に取り組む	危機管理課、自主防災組織

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
※食料備蓄量（一般分）	29,660食（R1）	43,400食（R6）
※食料備蓄量（要配慮者）	5800食（R1）	12,700食（R6）
水備蓄量（500ml及び2L [※] のペットボトル）	28,944L（R1）	56,400L（R6）

※食料備蓄量

県備蓄方針 2食／日 市は1日分を備蓄
1.5日分を目標とする
在宅避難者や車中泊、帰宅困難者を考慮

2-1-④ 上水道施設等の耐震化

○水道施設の耐震化

- 大規模災害時においても給水が持続可能となるよう、導水管、送配水本管及び重要給水施設管路の耐震化に取り組むとともに、浄水場や配水池の耐震化に努める。
- 停電対策として、浄水場における非常用電源のための燃料確保に努める。
- 大規模災害時における早期復旧の備えとして、復旧用配管材料など資材の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定等の締結に努める。

○非常用耐震性貯水槽の整備

- 水道施設が被災を受けた際に、可能な限りの飲料水の確保に向け、防災拠点施設や主要な指定避難所等の付近に給水拠点となる非常用耐震性貯水槽の整備を図る。



非常用耐震性貯水槽（和田島緑地）



非常用耐震性貯水槽（小松島南中学校）

○応急給水体制の強化

- 初期段階から応急給水ができるよう、給水車、仮設水槽、ポリタンク、非常用飲料水袋の他、必要な資材の整備、備蓄に努める。
- 日本水道協会中国四国地方支部相互応援対策要綱に基づく水道事業者の応援活動に対し、給水車の受入体制の構築等に努めるとともに、日本水道協会等が主催する災害発生時等対応訓練へ定期的に参加することにより、技術取得や他の事業者との情報共有を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
設備の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・管路の耐震化 ・各種水道施設の耐震化 	水道課
停電対策	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の非常用電源のための燃料の確保 	水道課
水道の応急復旧体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧用配管材料等の備蓄 ・復旧活動に従事する民間事業者等との協定の締結 	水道課
非常用耐震貯水槽の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点施設等へ非常用耐震性貯水槽の整備 	水道課、危機管理課
給水車の受入体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携のもと給水車の受入体制の構築 	水道課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
管路の耐震化率	15.5%（H30）	20%（R6）
非常用耐震性貯水槽の設置数	2基（R1） （和田島緑地、小松島南中学校）	4基（R6）

2-1-⑤ 災害時要配慮者等に対する環境整備と支援の強化

○災害時要配慮者等に対する環境整備

- ・災害時要配慮者等が、より良い環境で避難生活をおくることが可能となるよう、福祉避難所等の環境整備や必要な物資の確保等に努める。
- ・職員の研修及び訓練を通じて、災害時における介護福祉コーディネーターの知識習得を図る。
- ・一般社団法人日本福祉用具供給協会との締結している「災害時における福祉用具等の物資の供給に関する協定」との連絡体制等の連携に取り組む他、他機関との協定締結に努める。

○災害時要配慮者等に対する支援の強化

- ・福祉部局等との連携のもと、災害時要配慮者等が円滑な避難行動ができるように防災訓練を進める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
避難行動要支援者の避難生活に必要な物資・資機材の整備	・福祉避難所受入機能強化事業や徳島県戦略的災害医療プロジェクト推進事業等を活用した整備	危機管理課
介護食等の備蓄	・自らの備蓄を促すことを基本に、万が一に備えて必要となる介護食等の確保を図る	危機管理課
災害時における介護福祉コーディネーターの養成	・職位研修及び訓練を通じて、災害時における介護福祉コーディネーターの知識習得を図る	介護福祉課
災害時要配慮者等の支援強化	・福祉部局等との連携のもと円滑な防災訓練を進める	危機管理課、介護福祉課、社会福祉協議会 等

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
段ボールベッド備蓄数	26台（R1）	800台（R6）
パーティション備蓄数	26台（R1）	650台（R6）



備蓄済みの段ボールベッド及びパーティションの防災訓練での活用

リスクシナリオ	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
【様相】	南海トラフ巨大地震やスーパー台風等の集中豪雨、津波、河川氾濫及び土砂災害により道路網が寸断され、落橋、道路への倒木等により孤立集落が発生した。このため、ヘリコプターによる空からの救助・救急や物資の輸送などを行い、道路、ライフラインの復旧など、孤立の解消を取り戻すには長時間を要した。

2-2-① 孤立集落対策

○ライフライン事業者との協定締結

- ・災害時に大規模な停電等が発生した場合に、迅速な復旧ができるよう電力会社と協定を締結する。ただ、大規模災害時には対応できる範囲に限界があると想定され、事業者の復旧対応完了までのベース電源確保等の方法を検討する。

○防災拠点施設及び指定避難所へのテレビの室内型アンテナ及びラジオ等の設置

- ・ケーブルテレビ網の災害に対する脆弱性を踏まえ、防災拠点施設及び指定避難所へテレビの室内型アンテナ及びラジオ等の情報収集機器の配備等に努める。

○衛星携帯電話の整備（再掲）

- ・災害時等における確実な情報伝達体制の構築に向け、衛星携帯電話の整備及び維持管理に努める。この際、屋内においても使用可能な機種については、必要な備品等の配備を図るものとする。

○新たな情報伝達手段の確保に向けた検討（再掲）

- ・情報伝達手段として、防災行政無線設備（同報系）、緊急速報メール、Lアラート、ホームページがある。今後において、防災行政無線設備の不感地域の解消に向け、同設備と連携したメール配信等の導入について検討を図る。

○広報広聴の推進

- ・被災住民に向けてSNS等を活用した行政情報（ライフライン情報等）を広く正確に市民に伝え、市民との情報の共有化を図るため、平時から市Facebookによる広報の充実を図るとともに、Twitter等の導入について検討に努める。

○ヘリコプターによる支援体制の強化

- 空からの救助・救急や物資の輸送等の体制強化に向け、ヘリポート等の整備に努める。
- 災害により道路が寸断された際の救助・救急や物資の輸送等の体制強化に向け、都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）等において、ヘリコプターが離発着可能となる施設の整備に取り組む。
- 災害時に迅速かつ円滑に災害応急対策を実践できるよう防災訓練等において、既設ヘリポート等を使用した実践訓練の計画に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
防災拠点施設及び主要な指定避難所へのテレビ室内型アンテナの設置	・ケーブルテレビ網の災害に対する脆弱性を踏まえ、防災拠点施設及び主要な指定避難所へのテレビの室内型アンテナの設置を図る	危機管理課、施設所管課
都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）の整備	・都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）におけるヘリコプターが離発着可能となる施設の整備	まちづくり推進課
関係機関との連携強化	・徳島県の消防防災ヘリコプター等の活用を見据えた訓練の実施	危機管理課、消防課、消防署、徳島県、関係機関
防災行政無線設備と連携した情報伝達手段の確保（再掲）	・防災行政無線設備からの防災情報をモバイル端末等に対して情報を伝達する手段の検討を図る	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
指定避難所のテレビ室内型アンテナ設置数	1箇所（R1）	6箇所（R6）
日峯大神子広域公園（脇谷地区）におけるヘリコプターが離発着可能となる施設の整備	再整備中	完成（R4）
防災行政無線設備との連携手段の導入（再掲）	—	導入（R6）
市Facebookアクセス数	689回（R1）	1000回（R6）



テレビ室内型アンテナ



小松島市 Facebook

リスクシナリオ	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
【様相】	南海トラフ巨大地震が発生し、自衛隊、警察、消防、海保等の車両や資機材等の被害が発生し、救助・救急活動については人員や資機材が絶対的に不足するとともに、倒壊または流出した住宅や津波堆積物等の影響もあり、思うように進まないという事態が発生した。

2-3-① 関係機関との連携強化

○防災訓練の実施（再掲）

- 防災の基本は“自助”であるとの認識のもと、定期的な防災訓練の実施等を通じて、住民一人一人の防災意識の高揚や防災知識の習得を図り、防災訓練の参加促進等に努める。
- 自主防災組織や地域の小さな単位での防災訓練の実施に取り組むとともに、消火訓練や炊き出し、夜間の避難訓練等地域の特性に応じた訓練内容の工夫に努める。
- 年1回実施している総合防災訓練や徳島県が実施している総合防災訓練等、関係機関・団体と連携した訓練を実施する。また、訓練内容の再検討を行うことにより、より良い訓練を継続的に実施することにより、地域防災力の向上を促す。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
防災訓練の実施	・年1回の小松島市総合防災訓練や自主防組織、教育機関、福祉施設等において防災訓練の実施	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
防災訓練実施数	28回（R1）	35回（R6）

2-3-② 地域防災力の強化

○消防団や自主防災組織の充実強化

- ・自助・共助に重要な役割を担う消防団や自主防災組織の充実強化に努める。特に、魅力ある消防団活動等の検討や企業との連携により、担い手の確保に努める。
- ・多様化する災害への対応に向け、消防団の装備資機材の充実・強化を図るとともに、参加しやすい雰囲気づくり等により、若年層や町外からの通勤者等の入団促進、「機能別消防団員」（特定の活動のみに参加する団員）の制度導入等に努める。また、現職の消防団員の退職防止に向け、地震の揺れによって生じる被害の周知等による危機意識の向上を図るとともに、魅力ある消防団活動等の検討に努める。
- ・「消防団協力事業所表示制度」を活用し、事業所の消防団活動への協力を促し、地域防災体制の充実に努める。
- ・自主防災組織の未結成地区の解消を図るとともに、小松島市自主防災連合会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。また、自主防災組織ごとに、活動目標の検討や地区防災計画の策定に取り組む等、活動の活性化につなげる手段等の検討に努める。
- ・自主防災組織と連携を図りながら、市職員OBや消防本部職員OB、消防団OB等の人材活用により、中核となる防災リーダーの育成に努める。

○防災教育の推進

- ・自主防災組織や消防団等にリーダーとなる人材を育成する。また、防災教育を推進し、若年層から防災意識の向上に努める。
- ・人材育成の支援として、防災士取得に係る費用についての補助制度の導入及び資格取得後の活動場所の確保するための体制整備に努める。
- ・自助・共助に重要な役割を担う消防団と自主防災組織等の連携強化に向け、防災訓練や意識高揚に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
消防団員の確保（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な広報活動で消防団員を確保 ・ 参加しやすい雰囲気づくり ・ 消防団協力事業所表示制度の活用 	消防総務課
消防団装備の充実、強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する災害に対応する消防団装備の充実 ・ 災害に対する知識や技能の習得に向けた研修会等への参加促進 	消防総務課
防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの頃からの防災教育による意識高揚 	教育委員会、危機管理課
消防団と自主防災組織の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練等の機会を通じて、消防団と自主防災組織等の関係性の強化 	消防総務課、危機管理課、自主防災組織

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
消防団員数（再掲）	412人（H31）	443人（R6）
自主防災組織団体数（再掲）	25団体（R1）	27団体（R6）

リスクシナリオ	2-4 医療・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
【様相】	南海トラフ巨大地震・津波により被害を受け、稼働不能に陥り送電線も広範囲で断線した。このため、電力供給が長期間にわたり途絶することとなった。また、ガソリンや軽油等については、道路の通行止めや漁港施設、石油備蓄施設の損壊などの影響で、本市への供給が長期にわたり途絶した。

2-4-① 防災拠点等のエネルギー確保

○多様な電源供給システムの構築

- ・大規模な停電等が発生した場合は、電力等の早期確保・復旧に向けて、電力会社と事前協定を締結している。防災拠点施設等において、非常用電源等の整備を図り、電源等の供給体制の強化等に努める。

○燃料等の公的備蓄の推進

- ・大規模災害時の地域孤立に備え、ガソリン等の燃料確保手段や備蓄方法等について検討し、その備蓄推進に努める。

○LPガス供給設備等の整備

- ・現在、LP ガスカートリッジを燃料とした発電機を保有している。
更に災害に強い LP ガス発電機等の保有数を増やし、LP ガスバルクユニット等の LP ガス供給設備を整備し、非常用電源の確保を図る。

○ガソリン販売事業者等との協定

- ・現在、ガソリン事業販売者等と災害時における燃料等の供給協力に関する協定を締結している。
更に事業者との締結を進め、災害時に優先的に燃料供給等を確保する必要がある。

○指定避難所等への発電機等の整備

- ・災害時における非常用電源を確保するため、指定避難所等への発電機を整備する。

○高齢者施設等への発電機等の整備

- ・高齢者施設等が災害時にも施設機能を維持するための非常用発電設備や給水設備等の整備を支援する。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
LP ガス供給設備等の整備	・LP ガス発電機の備蓄促進・LP ガス供給設備の整備	危機管理課・施設所管課
ガソリン販売事業者等との協定	・災害時に優先的に燃料供給等を確保するためガソリン販売事業者等との協定の締結	危機管理課
高齢者施設等への発電機等の整備	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、高齢者施設等への非常用発電設備や給水設備等の整備を支援する。	介護福祉課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
ガソリン缶詰数（1L）	36缶（R1）	120缶（R6）
発電機数	ガソリン発電機24台 LPガス発電機20台 全44台（R1）	ガソリン発電機60台 LPガス発電機40台 全100台（R6）

2-4-② 災害時の関係機関の体制整備

○災害医療対応力・機動力の強化

- ・医療関係者と自衛隊・警察・消防等が連携し、より実動的な訓練を重ねることにより、発災時における災害医療対応力・機動力を強化する。また、医療や防災関係機関の連携による災害医療活動を円滑に展開するため、行政分野の指揮（コマンダー）機能、後方支援（ロジスティクス）機能の強化を図る。

○交通網の寸断に備えた支援体制の整備

- ・陸上ルート寸断等に備え、空からの救助、物資輸送を実施する手段を確保するため、受援体制の整備を図る。

ODMAT、DPAT等災害派遣医療チームとの連携（再掲）

- ・大規模災害時の医療は市内の医療機関での対応は限界があると想定されることから、DMAT（災害時派遣医療チーム）やDPAT（災害時派遣精神医療チーム）、災害時コーディネーター等との具体的な連携方法の検討に努める。発災後、迅速に災害現場での医療活動を実施するための訓練、連絡体制等の連携を図るとともに、徳島赤十字病院と連携した明確な体制構築を図る。また、長期の避難生活におけるPTSD（心的外傷ストレス障害）等の予防に向け、関係機関との連携のもと、対策に努める。

○自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の活動拠点の確保

- ・自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の活動支援に向け、都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）において、活動拠点に位置付けるとともに、防災拠点機能の強化を図る。
- ・自衛隊、警察、消防等の円滑な救助・救急活動等を促すため、関係機関と連携した実践的な訓練等の開催に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
受援体制の整備	・円滑な受援が実施できるよう、受援計画の作成を図る	危機管理課
広域応援部隊の活動拠点の確保	・都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）における広域応援部隊の活動拠点の整備	まちづくり推進課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
受援計画の策定	—	策定（R6）
日峯大神子広域公園（脇谷地区）の整備	再整備中	完成（R4）

リスクシナリオ	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
【様相】	南海トラフ巨大地震によって、鉄道や幹線道路の損壊により公共交通機関は全面的に運休するとともに、自動車での帰宅も困難となった人が、勤務先や駅、指定緊急避難場所などに溢れ、水・食料等の供給が不足する事態が発生した。

2-5-① 帰宅困難者の受入体制等の確保

○帰宅困難者を見据えた公的備蓄の推進（再掲）

- ・大規模災害時における一定期間の孤立等に備えるため、徳島県と市町村で構成する「災害時相互応援連絡協議会」が示した「南海トラフ巨大地震等に対応した備蓄方針」（平成29年3月）に基づき、公的備蓄と住民自らによる備蓄の適切な役割分担を図りながら、食料・飲料水、生活必需品、医薬品等の備蓄に取り組む。
- ・備蓄食料については、近年の食生活の向上と保存食の多様化を踏まえ、乾パン等の画一的なものだけにならないよう検討する。

○災害時帰宅困難者支援ステーションの確保

- ・関西広域連後の共同事業で災害時の帰宅困難者に適切な情報や便宜を提供できるよ「災害時帰宅困難者支援ステーション」の普及啓発に努める。

○外国人旅行者への防災力強化

- ・歩き遍路を含め、近年増加傾向にある外国人旅行者に対応するため、NPO小松島観光ボランティアガイド協力会により外国人旅行者に対する案内を実施しているが、今後も英語等外国語力の高い人材を増員し、支援体制の強化に努める。

○各学校及び各事業所等との連携

- ・各学校や事業所等において、災害発生時の帰宅困難者の発生を見据えた備蓄の啓発並びに市内事業所等との連携による帰宅困難者の把握方法や供給体制の構築に向けた検討に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
各学校や事業所等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 各学校や事業所等において、災害発生時の帰宅困難者の発生を見据えた備蓄の啓発 市内事業所等との連携による帰宅困難者の把握方法や供給体制の構築に向けた検討 	危機管理課

■重要業績指標（KPI）（再掲）

指標	現状値	目標値
※食料備蓄量（一般分） （再掲）	29,660食（R1）	43,400食（R6）
※食料備蓄量（要配慮者） （再掲）	5800食（R1）	12,700食（R6）
水備蓄量（500ml及び2L ペットボトル）（再掲）	28,944L （R1）	56,400L （R6）

※食料備蓄量

県備蓄方針 2食／日 市は1日分を備蓄
1.5日分を目標とする
在宅避難者や車中泊、帰宅困難者を考慮

2-5-② 救援物資等の輸送確保対策

○道路網の強化（再掲）

- ・帰宅困難者の発生の抑制、速やかな帰宅を促すために、国や徳島県の道路啓開計画等を踏まえつつ、関係機関と連携のもと道路網等の強化を図る。
- ・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ（扇）作戦」（四国道路啓開等協議会）が策定されており、国や徳島県の計画を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら道路網等の強化を図る。
- ・市内の道路網の強化に向け、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する、橋梁修繕において、橋梁耐震化についても検討を行う。

○道路啓開計画（再掲）

- ・徳島県道路警戒計画を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの形成及び災害時にも迅速な道路警戒が行える体制構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
道路網の強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕 ・防災・安全交付金の活用による道路構造物の修繕・更新、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強 	都市整備課、徳島県
道路啓開計画（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の策定 ・緊急輸送道やその補完道路について、県と協議を行う ・市独自の路線選定 	国、徳島県、都市整備課、消防課
道路網を守るための治水・治山事業等の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携のもと、急傾斜地崩壊対策事業等の促進 ・関係機関に対し河川の無堤区間の整備促進、河道掘削等を要望 	都市整備課、国、徳島県

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
橋梁の長寿命化修繕工事数	4橋（R1）	7橋（R6）

リスクシナリオ	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
【様相】	南海トラフ巨大地震による揺れ、津波により、医療機関の多くが被害を受け使用不能の事態に至る。被災した医療機関では、患者の輸送などが急がれるも、医療従事者の被災状況や基幹道路の復旧の遅れ、輸送手段の不足などにより、搬送できないことに加え、薬や医療器材の不足により、医療の提供自体が危ぶまれる事態が発生する。

2-6-① 災害医療体制の構築

○医療関係機関との連携強化（再掲）

- ・災害時においても医療の提供の継続を図るため、医療機関等と連携を図りながら災害医療体制の構築に努める。
- ・医療関係者と自衛隊・警察・消防とが連携し、より実動的な訓練を重ねることにより、発災時における災害医療対応力・機動力を強化する。また、医療や防災関係機関の連携による災害医療活動を円滑に展開するため、行政分野の指揮（コマンダー）機能、後方支援（ロジスティクス）機能の強化を図る。
- ・小松島市と一般社団法人小松島市医師会との「災害・事故等時の医療救護に関する協定書」に基づき、実効性のある災害医療体制の構築に向け、具体的な医療救護活動の行動計画等の検討に努める。
- ・大規模災害時の医療は、市内の医療機関での対応は限界があると想定されることから、DMAT（災害時派遣医療チーム）やDPAT（災害派遣精神医療チーム）、災害時コーディネーター等との具体的な連携方法の検討に努める。
- ・長期の避難生活におけるPTSD（心的外傷後ストレス障害）等の予防に向け、関係機関との連携のもと、対策に努める。

○公的備蓄の推進（再掲）

- ・災害時の医療活動の継続が図られるよう、小松島市薬剤師会と医薬品等の供給に関する協定を締結しており、定期的な連絡体制等の確認を実施するとともに、さらなる体制強化のため、医薬品の公的備蓄を推進するため、他の機関等との協定締結の他、医療活動用の車両の確保や燃料供給体制の整備等に取り組むとともに、開院した医療機関への移送体制の構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
医療機関等との連携強化 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・市医師会等との災害協定に基づく具体的な医療救護活動に関する行動計画等の検討 ・徳島県戦略的災害医療プロジェクトとの連携 	保健センター、危機管理課、介護福祉課、消防課
災害用医薬品の備蓄(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市薬剤師会との連携、購入等についての連絡体制等の定期的な確認 ・その他の協定についても検討 	保健センター、危機管理課、介護福祉課、消防課
関係機関等との連携方策の検討(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT(災害時派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神医療チーム)、災害時コーディネーター等との具体的な連携方法の検討 	保健センター、危機管理課、介護福祉課、消防課、医療機関、徳島県
医療活動の支援体制の整備 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療活動用の車両の確保や燃料供給体制の整備 	保健センター、危機管理課

■重要業績指標(KPI)

指標	現状値	目標値
徳島県戦略的災害医療プロジェクト会議・訓練参加(再掲)	年1回	年1回以上
市医師会等との災害協定に基づく具体的な医療救護活動に関する行動計画等の検討(再掲)	—	策定(R6)

2-6-② 交通網の寸断への備え

○道路網の強化（再掲）

- 帰宅困難者の発生の抑制、速やかな帰宅を促すために、国や徳島県の道路啓開計画等を踏まえつつ、関係機関と連携のもと道路網等の強化を図る。
- 四国広域道路啓開計画「四国おうぎ（扇）作戦」（四国道路啓開等協議会）が策定されており、国や徳島県の計画を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら道路網等の強化を図る。
- 市内の道路網の強化に向け、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する、橋梁修繕において、橋梁耐震化についても検討を行う。

○道路啓開計画（再掲）

- 徳島県道路啓開計画を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの形成及び災害時にも迅速な道路啓開が行える体制構築に努める。

○ヘリポートの整備及び利活用

- 災害により道路が寸断された際の救助・救急や物資の輸送等の体制強化に向け、都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）等において、ヘリコプターが離発着可能となる施設の整備に取り組む。
- 災害時に迅速かつ円滑に災害応急対策を実践できるよう防災訓練等において、既設ヘリポート等を使用した実践訓練の計画に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
道路網の強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕 ・防災・安全交付金の活用による道路構造物の修繕・更新、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強 	都市整備課、徳島県
道路啓開計画（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の策定 ・緊急輸送道やその補完道路について、県と協議を行う ・市独自の路線選定 	国、徳島県、都市整備課、消防課
道路網を守るための治水・治山事業等の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携のもと、急傾斜地崩壊対策事業等の促進 ・関係機関に対し河川の無堤区間の整備促進、河道掘削等を要望 	都市整備課、国、徳島県
関係機関との連携強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県の消防防災ヘリコプター等の活用を見据えた訓練の実施 	危機管理課、徳島県、関係機関
都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）の整備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園として再整備中の日峯大神子広域公園（脇谷地区）におけるヘリコプターが離発着可能となる施設の整備 	まちづくり推進課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
橋梁の長寿命化修繕工事数（再掲）	4橋（R1）	7橋（R6）
日峯大神子広域公園（脇谷地区）におけるヘリコプターが離発着可能となる施設の整備（再掲）	事業実施中	完成（R4）

リスクシナリオ	2-7 被災地における感染症等の大規模発生
【様相】	寒さの厳しい時期に、南海トラフ巨大地震が発生。地震・津波により上水道施設等が損壊し、汚水の処理ができなくなったことなどから、不衛生な状況となった。また、医療従事者や医薬品の不足により、満足な治療が受けられない状態が続いた。さらに、避難所も寒さが厳しい上に、大勢の避難者が生活していることから、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が発生し、免疫力が低下してる高齢者や幼児が重症化した。

2-7-① 感染症の発生・まん延防止

○避難所運営マニュアルの策定（再掲）

- ・小松島市避難所運営マニュアルを平成26年度に作成している。（全避難所施設統一）
- ・各避難所の特性を考慮した運営マニュアルの策定に取り組む必要がある。
- ・今後も状況に応じて定期的に更新を行い、各施設の関係機関や避難所運営を担う自主防災組織等との連携強化を図っていく。

○避難所開設訓練、運営訓練の実施（再掲）

- ・策定した避難所運営マニュアル等をもとに、避難所開設訓練、運営訓練を実施し、マニュアルの修正等を行い、より確実な避難所開設、運営が行える体制構築に努める。

○災害用トイレの整備

- ・徳島県災害時快適トイレ計画（徳島県、平成29年3月）に基づき、小松島市災害時におけるトイレ確保・管理計画を策定し、避難所等の洋式トイレ化、簡易トイレ、バリアフリートイレ等の整備を進め、避難所等におけるトイレ環境の改善を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
避難所運営マニュアルの更新（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの更新 ・各施設の関係機関や避難所運営を担う自主防災組織等との連携強化 	危機管理課
避難所運営訓練の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難所の開設や運営等に備え、避難所運営訓練の実施 	危機管理課、施設所管課
災害用トイレの整備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市災害時におけるトイレ確保・管理計画を策定し、避難所等の洋式トイレ化、簡易トイレ、バリアフリートイレ等の整備を図る 	危機管理課、施設所管課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
災害廃棄物処理計画の策定状況	策定済み (H29)	国・県等の動向に応じて 適宜見直し
避難所運営マニュアルの更新（再掲）	策定（H26）	更新（R2）
災害時におけるトイレ確保・管理計画の策定	—	策定 (R3)
簡易トイレ等の備蓄数（再掲）	224基 (R1)	300基 (R6)
携帯トイレの備蓄数（再掲）	62,500回分 (R1)	99,000回分 (R6)

※携帯トイレの備蓄数

想定避難者（1週間後想定19,793人、1日5回分を目標）

2-7-② 災害時の保健・衛生対策

○災害廃棄物処理計画の活用

- ・災害時に災害ごみや大量のがれきがスムーズに処理できるよう、国の指針や「徳島県災害廃棄物処理計画」（徳島県）や「市町村災害廃棄物処理計画策定ガイドライン」（徳島県、平成27年3月）を踏まえ、平成29年3月に策定した小松島市災害廃棄物処理計画について、必要に応じて見直しに努める。

○葬斎場の適切な維持管理

- ・災害時においても火葬業務の継続が図られるよう、平成29年度に建て替えした小松島葬斎場の保守管理及び維持補修に努める。

○平時における定期予防接種の推進等

- ・平時から各種予防接種の対象者には個別接種の推奨に努めるとともに、災害発生時における予防接種業務の実施可能な医療機関の情報収集と確保に努める。

○平時における地域での消毒・害虫駆除等の促進

- ・災害時における感染症の発生やまん延を防止するため、平時から集積時の害虫発生防止のため、腐敗性廃棄物の優先的な処理及び防虫剤の散布、シートによる被覆等の対策を取るとともに、感染症等の被害拡大防止のため、消毒・害虫駆除業者の把握に努める。

○災害時保健衛生活動マニュアルの策定

- ・災害時にスムーズな保健衛生活動が行えるようにするため、災害時保健衛生活動マニュアルの策定、訓練の実施及びマニュアルの更新に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
定期予防接種の実施	・予防接種法に基づく定期予防接種の実施	保健センター

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
乳幼児・児童・生徒定期予防接種率	85.4%（R1見込み）	90%（R6）
災害廃棄物処理計画の策定状況（再掲）	策定済み（H29）	国・県等の動向に応じて適宜見直し

事前に備えるべき目標③	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
-------------	------------------------------

リスクシナリオ	<p>3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化</p> <p>3-2 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の機能不全</p>
---------	---

リスクシナリオ	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
【様相】	<p>南海トラフ巨大地震が発生後、被災者はライフラインの途絶や食料、飲料水の不足もあり、自宅を離れ指定緊急避難場所などへ避難したことから、被災地域は無人となった。また、警察も地震や津波で死傷者が発生し、かつ、車両や資機材にも被害が出たほか、被災をしなかった警察官も人命の救助に優先的に当たったことから、被災地域のパトロールが手薄になり、治安が悪化した。</p>

3-1-① 治安体制の確保

○警察や消防との連携

- ・災害発生時には、治安の悪化が懸念されることから、警察や消防、消防団等との連携を図り、治安の維持に努める。
- ・被災地には多くの警察や消防等の機関が派遣されることから、受入体制の確立に努める。
- ・平時より定期的に訓練や情報交換を行い、各機関との連携体制の強化を図る。
- ・平時より年末の歳末警戒や火災予防週間などにおいて、警察や消防による地域の巡回を実施しており、治安の維持に努めている。



消防本部や消防団による小学校での
初期消火体験



小松島市総合防災訓練での
小松島警察署による体験ブース

○自主防災組織との連携

- 災害時には自主防災組織が避難所運営等を担うことから、避難所運営マニュアルの共有や連絡体制の確立など避難所運営を円滑に行うための体制づくりを進める。
- 定期的な防災訓練、避難訓練の実施を促進する。
- 自主防災組織に対し避難訓練に係る経費や防災備蓄食糧・防災資機材等の購入、防災計画の作成などに関する補助制度を今後も継続していく。
- 自主防災組織向けの防災研修会の実施や防災出前講座を実施し、会員の防災意識と知識の向上を図る。
- 自主防災組織の未結成地区の解消を図るとともに、小松島市自主防災連合会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。



地域住民の小学校屋上への津波避難訓練



自主防災会の訓練での地震体験

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
警察や消防との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市と警察や消防、消防団等による合同訓練等の実施 ・定期的な情報交換 ・被災地には多くの警察や消防等の機関が派遣されることから、受入体制の確立に努める 	危機管理課、消防総務課、消防課、消防団、警察
自主防災組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営を円滑に行うための体制づくり ・定期的な防災訓練、避難訓練の実施を促進 ・自主防災組織に対する補助制度の継続 ・自主防災組織向けの防災研修会や防災出前講座の実施 	危機管理課

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練の実施数	13回 (R1)	17回 (R6)
自主防災組織団体数 (再掲)	25団体 (R1)	27団体 (R6)

リスクシナリオ	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の機能不全
【様相】	南海トラフ巨大地震による強い揺れと津波により、市職員の多くが被災するとともに、国、県、他市町村をはじめ、防災関係機関との情報通信も途絶し、庁舎や学校をはじめとする行政関係庁舎の一部は建物及び設備が使用不能となったことから、行政機能が不全となった。

3-2-① 行政機能の維持体制の整備

○業務継続計画（BCP）の更新

- 本市では小松島市業務継続計画（BCP）を平成26年度に作成しており、大規模災害発生時の非常時優先業務の検討と業務の継続に必要な資源（職員・庁舎・資機材等）の確保と配分等を明確化している。
- 今後も状況に応じて定期的に更新を行い、各関係機関との連携強化を図っていく。
- 下水道の破損や下水処理場の被災による衛生面の悪化を防止するため、下水道BCP策定の検討が必要である。

○災害時初動マニュアルの更新

- 本市では小松島市災害時初動マニュアルを平成26年度に作成しており、大規模災害発生時や発生のおそれがある場合に、迅速な災害応急対策がとれるように、市職員が行うべき初動対応について明確にしている。
- 今後の災害経験や訓練の成果等を取り入れつつ、より実効性のあるマニュアルとなるよう定期的に更新を行う必要がある。

○庁舎等の機能強化

- 災害発生時に来庁者や職員等の安全を確保し、かつ業務の継続が図られるよう、市役所本庁舎の耐震化（平成30年度完了）と非常用発電機を整備している。



市役所本庁舎



市役所本庁舎に整備している非常用発電機

○代替施設の想定と機能強化

- 災害発生時には災害対策の拠点となる市役所本庁舎が被災することも想定される。
- 市役所本庁舎が沿岸部に位置し、津波等による浸水や液状化等も想定されることから、こうした災害のリスクが比較的少ないところを代替施設とする必要がある。
- 市のやや内陸に位置し、津波の浸水想定エリア外である水道部庁舎を代替施設の第1候補とし、機能強化を図っていく。
- 水道部庁舎は耐用年数を経過していない建物（平成13年建設）であり、またサーバーによる管理方式を採用している。



水道部庁舎（小松島市田浦町）

○職員の安否情報や施設の状況の把握等について管理システムの導入

- 徳島県の「災害時情報共有システム」により施設被災状況やライフラインの状況、道路等の被害状況、避難所情報等を入力・共有している。
- 職員の安否は電話等により確認している。
- 職員の安否情報についても、情報システムにより一括で共有できるようシステムの研究と検討を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
業務継続計画（BCP）の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市業務継続計画（BCP）の更新 ・非常時優先業務体制の検討 ・下水道BCPの策定 	危機管理課、全課
災害時初動マニュアルの更新	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時初動マニュアルの更新 	危機管理課、全課
本庁舎の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の耐震化（平成29年度完了） ・非常用発電機の設置（県・市） 	総務課、危機管理課
代替施設の想定と機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・代替施設の第1候補となる水道部庁舎の機能強化を図る。 	危機管理課、水道課
職員の安否情報や施設の状況の把握等について管理システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県の「災害時情報共有システム」の活用 ・職員の安否情報についても共有・管理できるようシステムの研究と検討 	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
BCP(業務継続計画)の更新状況	作成（H26）	更新（R2）
災害時初動マニュアルの更新状況	作成（H26）	更新（R2）

事前に備えるべき目標④	大規模自然災害発生後から必要不可欠な情報通信機能を確保する
-------------	-------------------------------

リスクシナリオ	<p>4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止</p> <p>4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態</p>
---------	--

リスクシナリオ	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
【様相】	<p>南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする地震等により、四国内の各発電所や変電所が大きな被害を受け、長期停止に陥る。また、送電設備、石油等の燃料についても、基幹道路や港湾施設の被害により復旧や輸送ができない。このため、携帯電話をはじめ、あらゆる情報通信が長期間麻痺し、市民生活や経済活動に大きな影響が出る。</p>

4-1-① 情報通信施設における電力確保対策

○情報通信施設における電力確保対策

- ・災害の発生時においても、確実な情報伝達が可能となるように、防災行政無線における非常用電源の確保や、衛星携帯電話等の整備を進める。
- ・通信事業者等の回線が停止した場合にも、被災状況の確認や応急、復旧活動にも支障を及ぼさないよう、情報伝達手段の多重化に取り組む。

○衛星携帯電話の整備（再掲）

- ・災害時等における確実な情報伝達体制の構築に向け、衛星携帯電話の整備及び維持管理に努める。この際、屋内においても使用可能な機種については、必要な備品等の配備を図るものとする。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
防災行政無線の非常用電源装置の確保	・防災行政無線における非常用電源は、浸水想定より高い位置への更新	危機管理課
衛星携帯電話の整備（再掲）	・災害時に確実に使用できるようにバッテリーの定期的な充電と機械の点検を実施	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
衛星携帯電話の通信訓練	2回（R1）	3回（R6）

4-1-② 応急復旧活動の支援

○ライフライン事業者等との連携強化

- ・災害時において、ライフラインの早期復旧が重要であり、ライフライン事業者との協定締結に努めるとともに、速やかな応急・復旧活動の支援に向け、国や徳島県、関係機関との連携を図る。
- ・現在、電力会社等と電力設備の復旧に関する協定を締結している。
更に事業者との締結を進め、長時間の停電対応のため多様な電源供給システムを検討する。
- ・早期の応急・復旧活動の支援体制及び燃料供給体制の強化、活動拠点の確保等に取り組む。
- ・ライフライン事業者の速やかな応急・復旧活動の支援に向け、国や徳島県、関係機関との連携のもと、道路網の強化や道路啓開に向けた体制強化に努める。
- ・災害発生時における電力や通信等の早期確保、復旧に向け、ライフライン事業者との協定を締結するとともに、防災拠点施設の整備を進める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
ライフライン事業者との協定	・経済活動の早期再開に向け、ライフライン事業者との協定の締結	危機管理課
防災拠点施設の整備	・災害時における復旧、復興拠点施設となる都市公園の整備を促進	まちづくり推進課、危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
災害協定締結数（ライフライン事業者）	3協定（R1）	5協定（R6）
日峯大神子広域公園（脇谷地区）の整備（再掲）	再整備中	完成（R4）

リスクシナリオ	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態
【様相】	南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする地震により、テレビやラジオ局の損壊とともに、長期にわたり電力供給が停止する事態が発生する。また、津波の影響を受けた施設では、機器が浸水のため使用不能となり、市民に重要な情報が届かない事態が発生する。

4-2-① 通信環境の強化

○指定避難所のWi-Fi環境整備

- ・避難所における情報伝達手段の強化に向け、指定避難所のWi-Fi環境を整備する。

○防災拠点施設及び指定避難所へのテレビの室内型アンテナ及びラジオ等の設置（再掲）

- ・ケーブルテレビ網の災害に対する脆弱性を踏まえ、防災拠点施設及び指定避難所へテレビの室内型アンテナ及びラジオ等の情報収集機器の配備等に努める。

■具体的な施策・事業

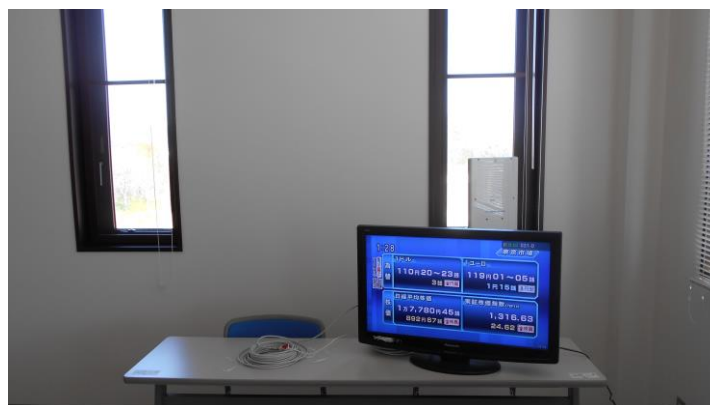
施策・事業	概要	担当課／関係機関
指定避難所のWi-Fi環境整備	・情報伝達手段の多様化のため、指定避難所におけるWi-Fi環境の整備	危機管理課、施設所管課
防災拠点施設及び主要な指定避難所へのテレビ室内型アンテナの設置（再掲）	・ケーブルテレビ網の災害に対する脆弱性を踏まえ、防災拠点施設及び主要な指定避難所へのテレビの室内型アンテナの設置を図る	危機管理課、施設所管課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
指定避難所のWi-Fi環境整備数	2箇所（R1）	8箇所（R6）
指定避難所のテレビ室内型アンテナ設置数（再掲）	1箇所（R1）	6箇所（R6）



テレビ室内型アンテナ



テレビ室内型アンテナの設置テスト

事前に備えるべき目標⑤	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を 機能不全に陥らせない <small>おちい</small>
-------------	--

リスクシナリオ	<p>5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への影響</p> <p>5-2 社会経済活動・サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止</p> <p>5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等</p> <p>5-4 金融サービス等の機能停止により住民生活や商取引に甚大な影響が発生する事態</p> <p>5-5 食料等の安定供給の停滞</p>
---------	---

リスクシナリオ	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への影響
【様相】	南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震が発生し、製造業等の工場施設が揺れや津波、地盤沈下等による被害を受けたことにより、部品組み立て等の生産ラインがストップするとともに、地震や液状化により主要幹線道路が寸断され、部品の調達等ができなくなったことから、市内企業の生産力が大きく低下した。

5-1-① 民間企業等のBCP策定支援

○市内企業等のBCP策定支援

- ・災害発生時における企業の「被害軽減」と「早期の事業再開」の観点から、県や関係機関と連携を図りながら、企業等のBCP策定を促す。
- ・市商工会議所が事業継続力強化支援計画を令和元年度中に策定予定であり、当所等と連携を図りながら企業のBCP策定を促す。
- ・企業等における防災対策を促すために、研修や訓練の実施等に努める。

○各種支援制度の周知

- ・徳島県のBCP策定優良企業表彰制度や地震防災対策資金等の周知を図り、各企業のBCP策定を促す。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課/関係機関
市内企業等のBCP策定支援	・企業のBCP策定支援と研修や訓練等を実施	危機管理課・商工観光課・商工会等
各種の支援制度の周知	・徳島県の支援制度（BCP策定優良企業表彰制度や地震防災対策資金等）の周知	危機管理課・商工観光課・商工会・徳島県等

リスクシナリオ	5-2 社会経済活動・サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
【様相】	南海トラフ巨大地震や大規模洪水により、四国内の各発電所の多くが、揺れや洪水、津波、地盤沈下、土砂崩れ等により大きな被害を受け、長期停止に陥った。他地域からの送電も、配電線の断裂、変電所の損傷により直ぐに受入体制が整わず、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設の被害により、受入及び輸送ができないため、社会経済活動が長期に停止した。

5-2-① ライフライン事業者等との連携強化と復旧体制整備

○ライフライン事業者等との連携強化（再掲）

- ・災害時において、ライフラインの早期復旧が重要であり、ライフライン事業者との協定締結に努めるとともに、速やかな応急・復旧活動の支援に向け、国や徳島県、関係機関との連携を図る。
- ・現在、電力会社等と電力設備の復旧に関する協定を締結している。
更に事業者との締結を進め、長時間の停電対応のため多様な電源供給システムを検討する。
- ・早期の応急・復旧活動の支援体制及び燃料供給体制の強化、活動拠点の確保等に取り組む。
- ・ライフライン事業者の速やかな応急・復旧活動の支援に向け、国や徳島県、関係機関との連携のもと、道路網の強化や道路啓開に向けた体制強化に努める。
- ・災害発生時における電力や通信等の早期確保、復旧に向け、ライフライン事業者との協定を締結するとともに、防災拠点施設の整備を進める。

○LPGガス供給設備等の整備（再掲）

- ・現在、LPGガスカートリッジを燃料とした発電機を保有している。

更に災害に強い LP ガス発電機等の保有数を増やし、LP ガスバルクユニット等の LP ガス供給設備を整備し、非常用電源の確保を図る。

○ガソリン販売事業者等との協定（再掲）

- ・現在、ガソリン事業販売者等と災害時における燃料等の供給協力に関する協定を締結している。更に事業者との締結を進め、災害時に優先的に燃料供給等を確保する必要がある。

○地域振興施設活動拠点としての活用

- ・新たに整備する地域振興施設等においてライフラインの応急・復旧活動時における活動拠点として検討する。
- ・自衛隊や警察、消防、ライフライン事業者等の関係機関との災害時における事前調整に努める。

○道路網の強化（再掲）

- ・橋梁点検の結果を踏まえ、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕を実施している。
- ・長寿命化の修繕工事に併せ、落橋防止等の耐震化を検討する必要がある。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課/関係機関
ライフライン事業者との協定（再掲）	・経済活動の早期再開に向け、ライフライン事業者との協定の締結	危機管理課
LP ガス供給設備等の整備（再掲）	・LP ガス発電機の備蓄促進・LP ガス供給設備の整備	危機管理課・施設所管課
ガソリン販売事業者等との協定（再掲）	・災害時に優先的に燃料供給等を確保するためガソリン販売事業者等との協定の締結	危機管理課
地域振興施設の活動拠点としての活用	・ライフラインの応急・復旧活動時における活動拠点としての検討 ・自衛隊や警察、消防、ライフライン事業者等の関係機関との災害時における事前調整	商工観光課・まちづくり推進課・危機管理課・事業者・関係機関
道路網の強化（再掲）	・小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕 ・防災・安全交付金の活用による道路構造物等の修繕・更新、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強	都市整備課・国・徳島県

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
災害協定締結数（ライフライン事業者） （再掲）	3協定（R1）	5協定（R6）
災害協定締結数（ガソリン販売事業者） （再掲）	9協定（R1）	10協定（R6）
LP ガス発電機備蓄数（再掲）	20台（R1）	40台（R6）
橋梁長寿命化修繕工事数（再掲）	4橋（R1）	7橋（R6）

リスクシナリオ	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
【様相】	南海トラフ巨大地震による揺れにより、埋め立て地が液状化と地盤沈下を起こすことで、漁港が使用できなくなる。地盤が緩んだことによる土砂災害も発生し、農地等の被害も起きた。また、化学消化ができる消防車は地震の影響で現場に急行できず、延焼が広がり、変電所も焼失する。

5-3-① 主要産業の災害対応力強化

○漁協のBCP策定

- ・市内2団体の内、小松島漁業協同組合は災害減災計画を策定できているが和田島漁業協同組合はまだ未策定である。
- ・徳島県漁業版事業継続計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震等の被害軽減及び早期の事業再開に資するためBCP策定を促す。

○農業基盤の強化

- ・令和元年現在、和田島地区における農地中間管理事業を活用した農業生産基盤整備の計画が進んでおり、農業基盤強化に向けた取り組みを推進している。
- ・農業施設に関しては、農業用ハウス強靱化緊急対策事業等の国の支援を活用しながら、市内の農業生産基盤の強化に努める必要がある。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課/関係機関
漁協のBCP策定	・徳島県漁業版事業継続計画に基づくBCP策定	農林水産課
農業基盤の強化	・農業用ハウス強靱化緊急対策事業等の活用による農業生産基盤の強化	農林水産課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
漁協のBCP策定	1策定（R1）	2策定（R6）

5-3-② 市内企業等の危険物の適正管理

○市内企業等における危険物の保有・管理状況の実態把握等

- ・市内企業等における危険物の保有・管理状況の実態把握や適正管理に向けた周知等に努める。
- ・災害時において、有害物質等が拡散し、被害の拡大等につながることを防止するため、市内企業等における危険物の保有・管理状況の実態把握や適正管理に向けた周知等に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課/関係機関
市内企業等における危険物の保有・管理状況の実態把握等	・危険物の保有・管理状況の実態把握や適正管理に向けた助言・指導	危機管理課・消防課

リスクシナリオ	5-4 金融サービス等の機能停止により住民生活や商取引に甚大な影響が発生する事態
【様相】	南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震により、建物の倒壊や津波による被害、また電力の供給がストップする等により、金融サービス機能が停止し、預金の引き出し、入金、送金等ができなくなり、市民の生活や経済活動に大きな支障をきたすこととなった。

5-4-① 金融機関との連携強化

○災害時の金融サービスの提供体制の強化

- ・災害時において、金融サービス等が維持されるよう、金融機関等との連携強化に努める。
- ・災害時における払い出し窓口の設置について、関係機関と連携を図り、当面の生活に必要な資金を提供できるような仕組みの検討に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課/関係機関
災害時の金融サービスの提供体制の強化	・払い出し窓口設置の仕組みの検討	危機管理課・金融機関

5-4-② 被災企業に対する支援対策

○災害時に活用可能な融資制度等の情報収集・発信

- ・企業が被災した際に、経営の維持安定を支援するために、被災企業に対する融資制度である「災害対策資金等」の周知を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課/関係機関
災害時に活用可能な融資制度等の情報収集・発信	・災害対策資金等の周知	危機管理課

リスクシナリオ	5-5 食料等の安定供給の停滞
【様相】	南海トラフ巨大地震が発生後、大津波が襲来し、漁業地域に深刻な被害が発生したことから、県産水産物の供給が停止する。また広範囲にわたる道路の通行止めや漁港施設の被災により、県内外からの食料物資等の供給が停止する。さらには基幹的な農業水利施設が被害を受け、農業用水の供給が滞るとともに塩害により農業生産ができない事態が発生する。台風等の風水害等でも河川の氾濫や土砂災害により、農業等への甚大な被害が及ぶ。

5-5-① 農林水産業生産基盤の防災対応力の強化（再掲）

○漁協のBCP策定（再掲）

- ・市内 2 団体の内、小松島漁業協同組合は災害減災計画を策定できているが和田島漁業協同組合はまだ未策定である。
- ・徳島県漁業版事業継続計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震等の被害軽減及び早期の事業再開に資するためBCP策定を促す。

○農業基盤の強化（再掲）

- ・農業施設に関しては、農業用ハウス強靱化緊急対策事業等の国の支援を活用しながら、市内の農業生産基盤の強化に努める必要がある。
- ・令和元年現在、和田島地区における農地中間管理事業を活用した農業生産基盤整備の計画が進んでおり、農業基盤強化に向けた取組を推進している。

○県農業版BCP策定

- ・本市の農業版業務継続計画については策定されておらず、台風災害時等においては徳島県農業版BCPに準拠し対策を実施している。
- ・徳島県農業版事務継続計画第3版を踏まえながら、想定される被災農地の速やかな復旧と円滑な農業再開に繋がる体制整備や対策について検討する必要がある。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課/関係機関
漁協のBCP策定（再掲）	・徳島県漁業版事業継続計画に基づくBCP策定	農林水産課
農業基盤の強化（再掲）	・農業用ハウス強靱化緊急対策事業等の活用による農業生産基盤の強化	農林水産課
徳島県農業版BCP	・被災農地の速やかな復旧と円滑な農業再開に繋がる体制整備や対策の検討	農林水産課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
漁協のBCP策定（再掲）	1策定（R1）	2策定（R6）

事前に備えるべき目標⑥	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
-------------	---

リスクシナリオ	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止 6-2 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4 交通ネットワークが分断する事態
---------	--

リスクシナリオ	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
【様相】	南海トラフ巨大地震による揺れや津波等により、変電所が被害を受け、送電線の寸断、鉄塔の倒壊もあり、電力供給が停止した。また、石油、LPガスのタンクも海岸線にあることから甚大な被害を受け、供給能力を喪失した。

6-1-① 災害時のエネルギー確保

○多様な電源供給システムの構築（再掲）

- ・大規模な停電等が発生した場合は、電力等の早期確保・復旧に向けて、電力会社と事前協定を締結している。防災拠点施設等において、非常用電源等の整備を図り、電源等の供給体制の強化等に努める。

OLPガス供給設備等の整備（再掲）

- ・災害LPガスバルクユニットやLPガス供給設備を整備し、非常用電源の確保に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
電力供給事業者との協定（再掲）	・経済活動の早期再開に向け、電力供給事業者との協定の締結	危機管理課、施設所管課
LPガス供給設備等の整備（再掲）	・LPガス発電機の備蓄促進やLPガス供給設備の整備	危機管理課、施設所管課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
電力会社等との協定	策定済（H25）	—
LPガス発電機備蓄数（再掲）	20台（R1）	40台（R6）

リスクシナリオ	6-2 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
【様相】	南海トラフ巨大地震による揺れや液状化により、至る所で上水道、農・工業用水道の配管が破断し、沿岸部では、さらに津波の襲来により、被害が拡大する。また、上水道の取水施設が損壊するとともに、津波による浸水被害も受けて機能停止し、上水道、農・工業用水等が長期にわたり供給停止となり、住民の生活や農工業に大きなダメージを与える。

6-2-① 上水道施設等の耐震化（再掲）

○水道施設の耐震化（再掲）

- ・大規模災害時においても給水が持続可能となるよう、導水管、送配水本管及び重要給水施設管路の耐震化に取り組むとともに、浄水場や配水池の耐震化に努める。
- ・停電対策として、浄水場における非常用電源のための燃料確保に努める。
- ・大規模災害時における早期復旧の備えとして、復旧用配管材料など資材の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定等の締結に努める。

○非常用耐震性貯水槽の整備（再掲）

- ・水道施設が被災を受けた際に、可能な限りの飲料水の確保に向け、防災拠点施設や主要な指定避難所等の付近に給水拠点となる非常用耐震性貯水槽の整備を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
設備の耐震化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・管路の耐震化 ・各種水道施設の耐震化 	水道課
非常用耐震性貯水槽の整備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点施設等へ非常用耐震性貯水槽の整備 	水道課、危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
管路の耐震化率（再掲）	15.5%（H30）	20%（R6）
非常用耐震性貯水槽の設置数（再掲）	2基（R1）	4基（R6）

リスクシナリオ	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
【様相】	南海トラフ巨大地震による揺れにより、市内の浄化槽は液状化と地盤沈下による大きな被害を受け、さらに津波に襲われ設備等が浸水することで、長期の機能停止に陥る。また、マンホール等が液状化によって広い範囲で浮き上がり、道路等の復旧もままならなくなる。

6-3-① 合併処理浄化槽への転換促進

○合併処理浄化槽への転換促進

- ・合併処理浄化槽への転換補助金事業を行っており、更なる普及を促進する必要がある。

○汚水処理対策

- ・汚水処理施設の各設備を段階的に更新し、災害時の機能強化に取り組む。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
合併処理浄化槽転換補助事業	・合併処理浄化槽の普及促進に向けての補助金事業	まちづくり推進課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
合併処理浄化槽の設置数	26件（H30）	30件（R6）

リスクシナリオ	6-4 交通ネットワークが分断する事態
【様相】	南海トラフ巨大地震や激化する集中豪雨に伴う津波・河川氾濫及び土砂災害により道路網が断絶する。また、南海トラフ巨大地震による揺れは、広域に震度6弱以上の震度となるため、関西圏はもちろん山陽圏にも陸上交通被害を及ぼす。四国にかかる3つの橋や高速道路も甚大な被害を受け、四国が孤立し、海上交通も揺れや液状化、津波の襲来により、港湾施設が長期使用不能となる。

6-4-① 救急物資等の輸送確保対策（再掲）

○道路網の強化（再掲）

- ・帰宅困難者の発生の抑制、速やかな帰宅を促すために、国や徳島県の道路啓開計画等を踏まえつつ、関係機関と連携のもと道路網等の強化を図る。
- ・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ（扇）作戦」（四国道路啓開等協議会）が策定されており、国や徳島県の計画を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら道路網等の強化を図る。
- ・市内の道路網の強化に向け、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する、橋梁修繕において、橋梁耐震化についても検討を行う。

○道路啓開計画（再掲）

- ・徳島県道路啓開計画を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの形成及び災害時にも迅速な道路啓開が行える体制構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
道路網の強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕 ・防災・安全交付金の活用による道路構造物等の修繕・更新、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強 	都市整備課・国・徳島県

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
橋梁の長寿命化修繕工事数（再掲）	4橋（R1）	7橋（R6）

事前に備えるべき目標⑦	制御不能な二次災害を発生させない
-------------	------------------

リスクシナリオ	7-1 市街地での大規模火災の発生 7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺 7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生 7-5 有害物質の大規模拡散・流失
---------	--

リスクシナリオ	7-1 市街地での大規模火災の発生
【様相】	南海トラフ巨大地震または直下型地震により、市街地の各所で火災が発生する。また津波により、漁船や車からの燃料漏れ火災やガスボンベから噴出するガス、石油タンクから流出した油などに引火した津波火災が街を襲い、市街地では大規模な火災が発生する。津波が引かない状況の中で、津波避難ビルも襲われ、消火ができないことから多くの犠牲者が発生する。

7-1-① 地域消防力の強化（再掲）

○消防団員の確保（再掲）

- ・災害発生時においては、常備消防のみで市民の身体、生命及び財産を確実に保護することは不可能であり、非常備消防である消防団の協力が不可欠であることから、消防団員の確保として、「消防団員募集」の広報活動を主に取り組んでいる。
- ・消防団が平時より地域に根付いた活動を行っており、市民へ「消防団という存在」を理解していただけるようにするため、様々な広報媒体を利用し、市民への広報活動を実施する。
- ・市民が入団しやすい環境の整備していくことが必要である。
- ・本市の消防団員条例定数は443名、平成31年4月1日現在で実員412名である。

○消防団装備の充実

- ・通常火災を想定した資機材を各消防団詰め所等に配備している。大規模災害を想定した資機材を充実させていくことが必要である。
- ・大規模災害を想定した必要な資機材を精査し、計画的に配備していくことが必要である。



小松島市消防第9分団
詰め所の移転・新築



消防団備品

○防災人材の育成と防災教育の推進

- 地域防災のリーダーとなる人材育成が必要である。県の補助事業を市民に案内することにより、防災士の取得を推奨している。
- 防災士取得の補助制度の創設や防災士の活用場の創設を行う必要がある。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
消防団員の確保（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> • 様々な広報活動で消防団員を確保 • 参加しやすい雰囲気づくり • 消防団協力事業所表示制度の活用 	消防総務課、消防団
消防団装備の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 通常火災を想定した資機材を各消防団詰め所等に配備 • 大規模災害を想定した必要な資機材を精査し、計画的に配備 	消防総務課、消防団
防災人材の育成と防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 徳島県などが実施する防災士取得に関する補助事業の案内 • 市による防災士取得の補助制度の創設 • 防災訓練や講話など防災士の活躍できる場の創作 	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
消防団員数（再掲）	412名（H31）	443名（R6）
防災士登録者数（小松島市）	145名（R1）	200名（R6）

7-1-② 家庭防災力の強化

○家族継続計画（FCP）の普及・啓発

- ・家族継続計画（FCP）の普及状況については把握する必要がある。
- ・住民向けの防災出前講座等で、家族継続計画（FCP）の啓発を行っていく。

○家庭における防火用設備等の充実

- ・災害発生時の火災の発生・拡大を防止するため、住宅用火災警報器や消火器、感震ブレーカーの設置を促進する。

○LPガス放出防止装置等の設置促進

- ・LPガスの放出防止対策として、安全装置付きのガス器具への交換や転倒防止対策など災害時の応援協定を締結しているガス事業者等と連携して、器具の普及と啓発に努める。

○小松島市防災・防火安全対策事業

- ・家具固定器具の無償支給を一定の条件に該当する世帯を対象に実施している。
- ・家具固定の促進に向け、相談や広報を併せて行っていく。

○木造住宅耐震改修支援事業・民間建築物耐震化支援事業

（住宅・建築物安全ストック形成事業・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業）（再掲）

- ・住民に対して、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性、重要性の啓発に取り組み、耐震診断・耐震改修等の補助制度の周知を図り、広報・HPの充実を含めて更なる住宅の耐震化を促す。
- ・木造住宅などの耐震診断、耐震改修等の補助支援を継続していく。
- ・高齢で介護を必要とされる方々などのうち、費用や手間、後継者の不在を理由として耐震化を諦めた方に対して、地震による建物被害をなくし、「死者ゼロ」とするために、これまでの「耐震化」に加えて、「減災化」への取組みを推進する。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
家族継続計画（FCP）の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・家族継続計画（FCP）普及状況の把握 ・防災出前講座等での啓発 	危機管理課
家庭における防火用設備等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器や消火器、感震ブレーカーの普及促進 	消防課
LPガス放出防止装置等の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全装置付きのガス器具や転倒防止対策の普及と啓発 	危機管理課
小松島市防災・防火安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家具固定器具の無償支給を一定の条件に該当する世帯を対象に実施 ・家具固定の促進に向け、相談や広報を実施 	危機管理課、住宅課
木造住宅耐震改修支援事業・民間建築物耐震化支援事業（住宅・建築物安全ストック形成事業・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅などの耐震診断や耐震改修などの補助支援 ・耐震診断の結果、耐震性が不足している住宅について、広報活動や啓発を実施 ・減災化事業（相談員派遣、家具の固定などの補助支援）の実施 	住宅課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
木造住宅耐震改修支援実施数（診断）	20件（R1）	25件（毎年）
木造住宅耐震改修支援実施数（改修）	10件（R1）	15件（毎年）

リスクシナリオ	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
【様相】	南海トラフ巨大地震による津波は、大小の船舶を飲み込み、転覆・座礁が多発するとともに、破壊された船舶が燃料漏れや引火した状態で臨海部に運ばれていく。また、臨海部では、液状化・地盤沈下で動けなくなった自動車が津波を被りショートし、海面を流れる燃料に引火し、あらゆる場所で火災が発生する。

7-2-① 海上・臨海部における被害の抑制

○海上保安庁等との連携強化

- ・海上での災害が発生した際に迅速に対応できるよう、今後の連携強化に向けて協議を進める必要がある。
- ・連絡体制や現場での水難救助等の訓練を行うなど、協力体制の強化に取り組む。

○放置艇対策

- ・水難救護法に定められた漂流物及び沈没品に係る事務を行う。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
海上保安庁等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・連携強化に向けて協議を進める ・連絡体制や現場での水難救助等の訓練の実施 	危機管理課、消防課、海上保安庁

リスクシナリオ	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
【様相】	南海トラフ巨大地震または直下型地震により、沿線や沿道の建物やブロック塀が倒壊し、人的被害が発生するとともに、避難路となるべき道路が塞がれ、自動車での避難はもちろん徒歩での避難の支障になり、さらに放置自動車による交通麻痺が発生する。特に木造住宅が密集する地域では、道幅も狭い箇所が多いことから、より深刻な事態が発生する。

7-3-① 住宅・建築物等の耐震化促進（再掲）

○耐震改修促進計画（住宅・建築物安全ストック形成事業）（再掲）

- ・住宅や建築物の倒壊は、地震発生時の直接的な被害にとどまらず、津波からの避難の妨げや地震火災の発生等にもつながることから、被害の軽減をするため耐震化を促す。
- ・耐震改修促進計画を平成20年度に作成し、平成26年、平成30年に一部を改訂し住宅の耐震化を促す。

○木造住宅耐震改修支援事業・民間建築物耐震化支援事業

（住宅・建築物安全ストック形成事業・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業）（再掲）

- ・住民に対して、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性、重要性の啓発に取り組み、耐震診断・耐震改修等の補助制度の周知を図り、広報・HPの充実を含めて更なる住宅の耐震化を促す。
- ・木造住宅などの耐震診断、耐震改修等の補助支援を継続していく。
- ・高齢で介護を必要とされる方々などのうち、費用や手間、後継者の不在を理由として耐震化を諦めた方に対して、地震による建物被害をなくし、「死者ゼロ」とするために、これまでの「耐震化」に加えて、「減災化」への取組みを推進する。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
耐震改修促進計画（住宅・建築物安全ストック形成事業）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画を策定済（平成20年） ・定期的な計画見直しが必要（平成26年および平成30年に一部改訂） 	住宅課
○木造住宅耐震改修支援事業・民間建築物耐震化支援事業 （住宅・建築物安全ストック形成事業・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅などの耐震診断や耐震改修などの補助支援 ・耐震診断の結果、耐震性が不足している住宅について、広報活動や啓発を実施 ・減災化事業（相談員派遣、家具の固定などの補助支援）の実施 	住宅課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
木造住宅耐震改修支援実施数（診断） （再掲）	20件（R1）	25件（毎年）
木造住宅耐震改修支援実施数（改修） （再掲）	10件（R1）	15件（毎年）

7-3-② 建築物等の倒壊防止対策

○空き家等対策計画の策定

- ・平成29年度に策定済みである空き家等対策計画の推進と状況に応じて計画見直しを行っている。

○空き家等の対策に向けた体制整備（再掲）

- ・住宅課では、住民等から空き家等に関する相談を受け付けており、補助制度等を紹介している。
- ・所有者不明の空き家の特定や除去等の働きかけを行うことができる体制の整備に取り組む。

○不良住宅の除却（空き家対策総合支援事業）（再掲）

- ・「空き家判定」（フィージビリティスタディ）を行い、地震時等に倒壊するおそれのある空き家の除却を補助。

○ブロック塀の安全確保（住宅・建築物安全ストック形成事業）（再掲）

- ・平成31年度よりブロック塀安全対策支援事業（除却支援事業）を開始し、通学路、避難路等に面する危険なブロック塀の改修に対して補助を行っている。
- ・市の所管施設や学校施設のブロック塀について、平成30年度に調査を実施し、危険なブロック塀に関して順次改修を行っている。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
空き家等対策計画の策定（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等対策計画を平成29年度に策定済み ・状況に応じて計画見直しを行う 	住宅課
空き家等の対策に向けた体制整備（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明の空き家の特定や除去等の働きかけを行うことができる体制の整備 	住宅課
不良住宅の除却（空き家対策総合支援事業）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家判定」（フィージビリティスタディ）を行い、地震時等に倒壊するおそれのある空き家の除却を補助。 	住宅課
ブロック塀の安全確保（住宅・建築物安全ストック形成事業）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度よりブロック塀安全対策支援事業（除却支援事業）を開始 ・市の所管施設や学校施設のブロック塀について、調査や改修を実施 ・今後もブロック塀の定期的な安全点検や改修を実施 ・市ホームページや市広報紙、防災出前講座等での広報の継続 	住宅課、危機管理課、教育委員会、施設所管課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
老朽危険空き家除却補助件数（再掲）	7件（H30）	7件（毎年）
ブロック塀撤去補助件数（再掲）	0件（H30）	20件（R6）

7-3-③ 二次被害の防止

○被災建物応急危険度判定、宅地応急危険度判定に向けた体制強化

- ・ 応急危険度判定に関して、徳島県や徳島建築士会と連携強化に向けて協議を進める必要がある。
- ・ 応急危険度判定に関する研修会への市職員の積極的な参加を促す。
- ・ 令和元年度には、徳島県の安全確保モデル事業として、和田島地区をモデル地区としてブロック塀対策や防災ワークショップ等を実施した。
- ・ 応急危険度判定の体制強化に向け、徳島建築士会等の団体との協定締結を検討する。

○市営住宅の外壁装改修事業（改良住宅ストック総合改善事業）

- ・ 地震や風水害時の二次被害の防止を図るため、市営住宅外壁装の剥落防止等の外壁装改修工事を実施している。令和元年度は市営住宅外壁装改修工事を2棟について実施。
- ・ 今後も市営住宅入居者の理解を得ながら事業を進めていく。

○市営住宅の総合改修事業（公営住宅等ストック総合改善事業）

- ・ 居住者及び周辺住民等への災害時の二次被害等の防止を踏まえた安全性確保、長寿命化、福祉対応、居住性の向上に係る工事を行なうことにより、既設の公営住宅等の総合改善を図るための事業。
- ・ 市営住宅の居住状況に併せて、入居者の集約及び移転を促進し、除却事業についても検討していく。

○窓ガラス飛散防止

- ・ 地震や風水害時の二次被害の防止を図るため、学校施設等の公共施設の窓ガラス飛散防止対策について、施設管理者と協議しながら実施していく。

○瓦屋根強風対策事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）

- ・ 瓦屋根の耐風診断及び瓦屋根の耐風改修工事の補助支援をしていく。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
応急危険度判定に向けた体制強化	<ul style="list-style-type: none">・ 徳島県や徳島建築士会と連携強化・ 応急危険度判定に関する研修会への市職員の積極的な参加・ 徳島建築士会との協定締結を検討	住宅課、危機管理課、都市整備課
市営住宅の外壁改修事業（改良住宅ストック総合改善事業）	<ul style="list-style-type: none">・ 市営住宅の外壁改修工事	住宅課

市営住宅の総合改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性確保工事 ・長寿命化工事 ・居住性の工事 ・福祉対応工事 	住宅課
窓ガラス飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等の公共施設の窓ガラス飛散防止対策 	危機管理課、教育委員会、施設所管課

リスクシナリオ	7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
【様相】	大型台風の豪雨等によりため池の貯水位が急激に上昇し、越流による破堤で、多くの被害が発生する。

7-4-① ため池対策の推進

○ため池ハザードマップの作成

- ・令和元年度において市内の重点ため池15箇所のうち12箇所のハザードマップを作成が完了している。
- ・ハザードマップ未完成の重点ため池3箇所についても、作成公表する予定である。
- ・市民等への周知を徹底するため、市ホームページ等での公表のほか、必要に応じてため池ハザードマップの周知、啓発に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
ため池ハザードマップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・重点ため池12箇所のハザードマップ作成済 ・市ホームページ等で公表し、ハザードマップの周知・啓発（予定） 	農林水産課、危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
ハザードマップ作成済みのため池数（重点ため池）	12箇所（R1）	15箇所（R6）

リスクシナリオ	7-5 有害物質の大規模拡散・流失
【様相】	南海トラフ巨大地震による揺れにより、工場や事業所の有害化学物質貯蔵施設等が損壊する。その後に発生する津波により、有害化学物質が周辺土壌や河川・沿岸海域に流出し健康被害の発生や土壌・水質汚染等の二次被害が発生する。

7-5-① 有害物質等の拡散防止対策

○公的機関における体制の確立

- ・臨海部の工場等の火災の発生や臨海部や河川への排出油等の流出における、有害物質の大規模拡散・流失を防ぐ。
- ・有害物質の拡散・流失を防止するための資機材の配備体制や協力体制の構築に努める。
- ・海上保安庁、消防、警察、県、市などの合同訓練を実施し、災害時の体制の再確認と情報共有に取り組む。

○企業における体制の確立

- ・企業における資機材の配備体制や協力体制の構築に努める。
- ・企業が実施する訓練に市が合同で参加し、災害時の体制の再確認と情報共有を図っている。
- ・今後も企業との合同訓練や情報共有を定期的に行っていく必要がある。

○アスベストを含む建物の調査及び除却（住宅・建築物安全ストック形成事業）

- ・アスベストを含む建物の調査及び除却に補助金を交付することで、有害物質の大規模拡散・流失を防ぐ。
- ・令和元年度、アスベスト調査1件について補助金を交付している。
- ・今後も補助金制度の周知を図っていく。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
公的機関における資機材の整備や訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・排出油等防除 ・資機材の配備体制や協力体制の構築 ・合同訓練を実施と情報共有に取り組む 	消防総務課、消防課、消防署、危機管理課、警察、徳島県、海上保安庁
企業における資機材の整備や訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の配備体制や協力体制の構築 ・定期的な合同訓練の実施 	危機管理課
アスベストを含む建物の調査及び除却（住宅・建築物安全ストック形成事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストを含む建物の調査及び除却に対して補助金を交付 	住宅課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
アスベストを含む建物の調査及び除却に対する補助金数	1件（R1）	6件（R6）

事前に備えるべき目標⑧	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
-------------	--

リスクシナリオ	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 8-2 道路啓開等の復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
---------	--

リスクシナリオ	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
【様相】	南海トラフ巨大地震が発生し、地震による揺れ・液状化等による家屋倒壊や、津波の発生により災害廃棄物や津波堆積物が大量に発生し、廃棄物を一時的に保管する仮置き場の設置が間に合わず、市内に廃棄物があふれ、道路の通行にも支障が生じる。また、悪臭や粉塵が発生し、生活環境が著しく悪化する。さらに広域処理の調整がつかず、被災地で処理しなければならない状態となり、処理が長期化し、復旧・復興が大幅に遅れる。

8-1-① 災害廃棄物の適正処理の体制構築

○災害廃棄物処理計画の活用（再掲）

- ・災害時には、災害ごみやがれきが発生することから、廃棄物の処理を円滑に行うため、計画を活用し、災害廃棄物の仮置場の候補地選定に取り組む。

○災害廃棄物の処理体制構築

- ・本市では災害廃棄物処理業者等との協定として、県内他自治体および一般社団法人徳島県産業廃棄物協会との間で、協定（災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定）を締結しており、災害発生時における連絡体制や処理体制の構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
災害廃棄物処理計画の活用（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理を円滑に行うため、計画を活用し、関係所管課等との協議を図りながら仮置場の候補地選定に取り組む ・ 公的機関や民間事業者等との連絡体制や処理体制の構築 	市民生活課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
災害廃棄物処理計画の策定状況（再掲）	策定済み (H29)	国・県等の動向に応じて 適宜見直し
仮置き場の候補地	候補地の検討	—

リスクシナリオ	8-2 道路啓開等の復旧・復興が大幅に遅れる事態
【様相】	南海トラフ巨大地震・津波により、沿岸部の道路啓開等を行うための人材・重機等が壊滅的な打撃を受けた。また、被害が超広域であるため、他県からの支援も困難な状況であり、基幹道路の啓開等を担う人材や重機、資機材等が不足したことにより、復旧・復興が大幅に遅れる。

8-2-① 道路啓開計画の検討

○道路網の強化（再掲）

- ・帰宅困難者の発生の抑制、速やかな帰宅を促すために、国や徳島県の道路啓開計画等を踏まえつつ、関係機関と連携のもと道路網等の強化を図る。
- ・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ（扇）作戦」（四国道路啓開等協議会）が策定されており、国や徳島県の計画を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら道路網等の強化を図る。
- ・市内の道路網の強化に向け、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する、橋梁修繕において、橋梁耐震化についても検討を行う。

○道路啓開計画（再掲）

- ・徳島県道路啓開計画を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの形成及び災害時にも迅速な道路啓開が行える体制構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
道路網の強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕 ・防災・安全交付金の活用による道路構造物の修繕・更新、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強 	都市整備課、徳島県
道路啓開計画（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の策定 ・緊急輸送道やその補完道路について、県と協議を行う ・市独自の路線選定 	国、徳島県、都市整備課、消防課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
橋梁長寿命化修繕工事数（再掲）	4橋（R1）	7橋（R6）

8-2-② 地元建設業者等との連携

- 本市は地元建設業者等との災害時における支援活動に関する応援協定を締結している。
- 災害発生時に活用可能な資機材や人材について把握に努める。
- 今後も定期的な情報交換など連携強化を図っていく。

○建設業者のBCP策定の促進

- 協定等により支援活動を行う建設業者が被災するおそれがあることから、建設業者のBCP策定等を促し、支援体制の確立に努める。
- 建設業者のBCP策定状況について把握に努める。
- 企業等のBCP策定について、津波避難計画や防災規定等などの作成促進も含め、広報等を行っていく。

○他自治体等との連携強化

- 本市は県内外との自治体等と災害時における相互応援協定を締結している。
 - 今後も相互の支援体制を継続し、定期的な情報交換など連携強化を図っていく。
- 本市が締結している協定は以下の通りである。

- 徳島県及び市町村の災害時相互応援協定（徳島県及び徳島県内25市町村）
- 徳島県東部地域における災害時相互応援に関する協定（徳島県内2市9市1村）
- 徳島県市長会を構成する各市の災害時相互応援に関する協定（徳島県内8市）
- 鳥取県市長会と徳島県市長会との危機管理事象発生時相互応援協定（鳥取県4市及び徳島県8市）
- 瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定（県内外76市町）

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
地元建設業者等との連携	<ul style="list-style-type: none"> • 建設業協会との災害時応援協定の締結 	危機管理課
建設業者のBCP策定の促進	<ul style="list-style-type: none"> • 建設業者のBCP策定状況の把握 • BCP策定促進に関する広報を行う 	危機管理課、商工観光課
他自治体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> • 県内外との自治体等と災害時における相互応援協定を締結 • 定期的な情報交換など連携強化を図る 	危機管理課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
地元建設業者等との災害時応援協定数	58件（R1）	65件（R6）
自治体との協定数	5件（R1）	6件（R6）

リスクシナリオ	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
【様相】	南海トラフ巨大地震で津波被害に遭った地域は、余震等により津波が再襲来する危険もあることから、被災者は指定緊急避難場所などへ避難していた。また、警察も津波で被害を受けた上、人命の救出に優先的に当たっていたことから、被災地のパトロールが手薄となり、被災住宅等における窃盗事件が多発した。これら治安の悪化や長期の避難生活による地域コミュニティの崩壊等により、その後の復興作業が大幅に遅れた。

8-3-① 自主防災組織等の組織体制充実

○自主防災組織との連携（再掲）

- ・災害時には自主防災組織が避難所運営等を担うことから、避難所運営マニュアルの共有や連絡体制の確立など避難所運営を円滑に行うための体制づくりを進める。
- ・定期的な防災訓練、避難訓練の実施を促進する。
- ・自主防災組織に対し避難訓練に係る経費や防災備蓄食糧・防災資機材等の購入、防災計画の作成などに関する補助制度を、今後も継続していく。
- ・自主防災組織向けの防災研修会の実施や防災出前講座を実施し、会員の防災意識と知識の向上を図る。
- ・自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、小松島市自主防災連合会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。

○防災人材の育成と防災教育の推進（再掲）

- ・地域防災のリーダーとなる人材育成が必要である。県の補助事業を市民に案内することにより、防災士の取得を推奨している。
- ・防災士取得の補助制度の創設や防災士の活用場の創設を行う必要がある。

○避難所運営マニュアルの更新（再掲）

- ・小松島市避難所運営マニュアルを平成26年度に作成している。（全避難所施設統一）
- ・各避難所の特性を考慮した運営マニュアルの策定に取り組む必要がある。
- ・今後も状況に応じて定期的に更新を行い、各施設の関係機関や避難所運営を担う自主防災組織等との連携強化を図っていく。

○地区防災計画の策定

- ・地区の地域特性に応じた個別の防災対策や避難行動を含む防災計画を作成する必要がある。
- ・現在自主防災会単位で独自に避難計画等を作成している地区がある。
- ・地区防災計画の作成を促進するため、計画作成の意義や個別計画の策定に係る補助制度等について広報を進めていく。



地区で独自に作成済みの防災マップ

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
自主防災組織との連携 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営を円滑に行うための体制づくり ・定期的な防災訓練、避難訓練の実施を促進 ・自主防災組織に対する補助制度の継続 ・自主防災組織向けの防災研修会や防災出前講座の実施 	危機管理課
防災人材の育成と防災教育の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県などが実施する防災士取得に関する補助事業の案内 ・市による防災士取得の補助制度の創設 ・防災訓練や講話など防災士の活躍できる場の創作 	危機管理課
避難所運営マニュアルの更新	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの更新 ・各施設の関係機関や避難所運営を担う自主防災組織等との連携強化 	危機管理課、施設所管課
地区防災計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の地域特性に応じた個別の防災計画を作成 ・地区防災計画作成促進ため、地域への広報を進める 	危機管理課

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練の実施数(再掲)	13回(R1)	17回(R6)
自主防災組織団体数(再掲)	25団体(R1)	27団体(R6)
避難所運営マニュアルの更新状況(再掲)	策定(H26)	更新(R2)

8-3-② 治安の維持

○警察や消防との連携(再掲)

- ・災害発生時には、治安の悪化が懸念されることから、警察や消防、消防団等との連携を図り、治安の維持に努める。

- ・被災地には多くの警察や消防等の機関が派遣されることから、受入体制の確立に努める。
- ・平時より定期的に訓練や情報交換を行い、各機関との連携体制の強化を図る。
- ・平時より年末の歳末警戒や火災予防週間などにおいて、警察や消防による地域の巡回を実施しており、治安の維持に努めている。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
警察や消防との連携 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・市と警察や消防、消防団等による合同訓練等の実施 ・定期的な情報交換 ・被災地には多くの警察や消防等の機関が派遣されることから、受入体制の確立に努める 	危機管理課、消防総務課、消防課、消防署、消防団、警察

8-3-③ 応急仮設住宅等の候補地検討

○応急仮設住宅等の予定地の確保

- ・大規模な災害が発生した際に円滑に応急仮設住宅を建設できるよう、徳島県と連携し仮設住宅の候補予定地について調査を行い、予定地の確保を進めている。
- ・津波浸水エリア外の駐車場や田畑等の比較的広大な土地で建設可能な応急仮設住宅の候補予定地について、さらに土地の確保を進めていく。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
応急仮設住宅等の予定地の確保	・比較的広大な土地で建設候補予定地の確保を進める。	危機管理課、住宅課、徳島県

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
応急仮設住宅の候補地面積 (建設可能戸数)	1,148,224㎡ (11,474戸) (R1)	1,198,224㎡ (11,974戸) (R6)

8-3-④ 早期の復旧・復興に向けた備え

○ボランティアセンターの運営体制整備

- 小松島市社会福祉協議会と連携して、災害時のボランティアセンター運営について協議を行い、平常時からの連携強化を図る。
- 災害時のボランティアセンター運営についてマニュアルの作成と情報共有を行っていく。

○徳島弁護士会との応援協定の締結

- 徳島弁護士会と大規模災害時における相談業務の支援に関する協定を締結しており、被災者が抱える法律問題について相談が可能である。
- 毎年実施している小松島市総合防災訓練ではブースを設け、模擬法律相談や弁護士会のこれまでの活動状況等について紹介。
- 今後も定期的な情報交換や連絡訓練等を実施していく。



市総合防災訓練での弁護士会による
災害時の法律相談のブース

○受援計画の策定（再掲）

- 災害発生時に応援要員や支援物資等の受け入れを円滑に行うことができるよう、小松島市受援計画について、策定の検討が必要である。
- 受入体制の確立やマニュアル整備を進める必要がある。

○地籍調査の推進

- 災害発生時に迅速な復旧・復興を行うため、被災した土地の境界復元が容易にできるよう、早期の全市域の完了を目指し、計画的に調査を推進する。
- 調査完了までに長期間を要するため、地権者との協議を行い計画的に調査を進める必要がある。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
ボランティアセンターの運営体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市社会福祉協議会との平常時からの連携強化 ・ボランティアセンター運営についてマニュアルの作成と情報共有 	危機管理課、介護福祉課、社会福祉協議会
徳島弁護士会との応援協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の相談業務の支援に関する協定を締結 ・小松島市総合防災訓練でのブースの設置 ・定期的な情報交換や連絡訓練等を実施 	危機管理課
受援計画の策定（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・受援計画の策定を検討 ・受入体制の確立やマニュアル整備 	危機管理課
地籍調査の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・国土調査法に基づく地籍調査の推進 	都市整備課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
受援計画の策定（再掲）	—	策定（R6）

リスクシナリオ	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
【様相】	南海トラフ巨大地震、大規模洪水や土砂災害によりあらゆる基幹インフラが損壊する。また、巨大地震による被災範囲が中部、関西、中国等と広大なことから、復旧資材・重機・技術者等が十分揃わず、基幹インフラの復旧が進まないことから、人流や物流が滞り、復旧・復興が大幅に遅れる。

8-4-① 交通網の確保

○道路網の強化（再掲）

- ・帰宅困難者の発生の抑制、速やかな帰宅を促すために、国や徳島県の道路啓開計画等を踏まえつつ、関係機関と連携のもと道路網等の強化を図る。
- ・四国広域道路啓開計画「四国おうぎ（扇）作戦」（四国道路啓開等協議会）が策定されており、国や徳島県の計画を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら道路網等の強化を図る。
- ・市内の道路網の強化に向け、小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する修繕において、橋梁耐震化についても検討を行う。

○道路啓開計画（再掲）

- ・徳島県道路啓開計画を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの形成及び災害時にも迅速な道路啓開が行える体制構築に努める。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
道路網の強化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕 ・防災・安全交付金の活用による道路構造物の修繕・更新、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強 	国、徳島県、都市整備課
道路啓開計画（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画の策定 ・緊急輸送道やその補完道路にについて、県と協議を行う ・市独自の路線選定 	国、徳島県、都市整備課、消防課

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
橋梁長寿命化修繕工事数（再掲）	4橋（R1）	7橋（R6）

8-4-② 復旧・復興活動の拠点整備

○防災拠点施設の整備

- ・災害時における復旧・復興拠点施設となる都市公園(日峯大神子広域公園)の整備を進めている。
- ・自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の円滑な活動を支援するため、和田島緑地(JAあいさい緑地)や新たに整備を進めている都市公園(日峯大神子広域公園)等の防災拠点機能の強化を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
防災拠点施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園(日峯大神子広域公園)の整備 ・和田島緑地(JAあいさい緑地)や日峯大神子広域公園の機能強化 	危機管理課、まちづくり推進課、生涯学習課

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
日峯大神子広域公園(脇谷地区)の整備	再整備中	完成 (R4)

8-4-③ 地域の活動復旧・復興のための支援事業

○自主防災組織との連携(再掲)

- ・災害時には自主防災組織が避難所運営等を担うことから、避難所運営マニュアルの共有や連絡体制の確立など避難所運営を円滑に行うための体制づくりを進める。
- ・定期的な防災訓練、避難訓練の実施を促進する。
- ・自主防災組織に対し避難訓練に係る経費や防災備蓄食糧・防災資機材等の購入、防災計画の作成などに関する補助制度を、今後も継続していく。
- ・自主防災組織向けの防災研修会の実施や防災出前講座を実施し、会員の防災意識と知識の向上を図る。
- ・自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、小松島市自主防災連合会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。

○小松島市ふるさと応援寄附金事業

- ・被災した小松島市を助けたいという方から寄附を募り、ふるさとの復旧・再編を行う事業、事前復興や減災に対応した未来への新たなまちづくりのための事業等に役立てる。
- ・個人版ふるさと納税による、ふるさとの安全・安心を守る事業、農林水産業の振興、少子高齢化等に対応した未来への新たなまちづくりのための事業等に役立てる。
- ・企業版ふるさと納税の研究と検討を図る。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
自主防災組織との連携 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営を円滑に行うための体制づくり ・定期的な防災訓練、避難訓練の実施を促進 ・自主防災組織に対する補助制度の継続 ・自主防災組織向けの防災研修会や防災出前講座の実施 	危機管理課
小松島市ふるさと応援寄附金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市への寄附金や個人版ふるさと納税を災害対策やまちづくりに役立てる。 ・企業版ふるさと納税の研究と検討 	秘書政策課

■重要業績指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
自主防災組織の防災訓練の実施数 (再掲)	13回 (R1)	17回 (R6)
自主防災組織団体数 (再掲)	25団体 (R1)	27団体 (R6)
ふるさと納税寄附件数	1,268件 (H30)	2,000件 (R6)

リスクシナリオ	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
【様相】	南海トラフ巨大地震による揺れにより、沿岸部では堤防や護岸・排水機場が被災し、液状化とともに地盤沈下したところへ津波が襲来することで水害、塩害で防潮林が枯損し、農地は広範囲にわたりガレキや海水の流入により甚大な被害を受ける。その後も、海拔0mとなった地域は、速やかな内水排除が進まず、長期にわたり水没した状態となり、さらに台風等に襲われ被害が拡大するなど復旧・復興が大幅に遅れる。

8-5-① 長期浸水対策の推進

○内水排水対策

- 公共下水道施設である小松島雨水ポンプ場と金磯南雨水ポンプ場をはじめ、市内の各排水機(場)施設の老朽化した設備等の修繕・更新等を実施し、排水機場の長寿命化、機能強化を図っている。
- 既存の雨水ポンプ場の老朽化対策に加えて、降雨特性の変化に対応する雨水排水設備の効果的・効率的整備が必要である。
- 下水道事業においても雨水排除を目的としたポンプ場や排水路を整備し、排水対策を実施している。
- 補助対象外のポンプ場施設の修繕・機能強化に要する予算の確保を図っていく必要がある。



小松島雨水ポンプ場



金磯南雨水ポンプ場



勢合雨水ポンプ場



外開雨水ポンプ場

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
雨水排水対策	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の長寿命化と機能強化 降雨特性の変化に対応する雨水排水設備の効果的かつ効率的な整備 下水道事業で雨水排除を目的としたポンプ場の整備 	都市整備課、まちづくり推進課、農林水産課

8-5-② 海岸・河川堤防等の整備

○海岸・河川における浸水対策

- ・海岸・河川堤防等の追加整備や既存対象物の耐震化を進める。
- ・津波など緊急を要する場合に人命の安全性を確保するため、水門・樋門等の開閉の自動化を検討する。
- ・毎年の出水期前に徳島県及び市が合同で重要水防箇所の点検を実施している。
- ・国や徳島県など関係機関との定期的な合同点検や対策協議を実施する。

○海岸保全施設や漁港等の改修

- ・海岸保全施設や漁港等について適正な維持管理に努める。
- ・老朽化が進む施設については、国や徳島県と連携して改修を進めていく。

■具体的な施策・事業

施策・事業	概要	担当課／関係機関
海岸・河川における浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸・河川堤防等の整備・耐震化 ・水門・樋門等の自動化の検討 ・定期的な合同点検や対策協議の実施 	都市整備課、消防課、商工観光課、徳島県
海岸保全施設や漁港等の改修	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な維持管理 ・関係機関と連携して改修に取り組む 	国、徳島県、商工観光課

第3節 横断的施策分野の推進方針

横断的施策分野	リスクコミュニケーション
---------	--------------

【自助・共助・公助における地域防災力の向上】

- 「自らの命は、自らが守る」という自助を基本に、住民、自主防災組織、学校、事業者、ボランティア、県、市等の関係者が連携を図りながら、地域の防災力の向上に取り組む。特に、人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の相互扶助による避難行動要支援者の支援体制の強化に取り組む。
- 市民一人ひとりの防災意識や防災知識を高め、災害リスクの周知を行い、日常から防災を意識した行動に取り組む。
- 自主防災組織の未結成地区の解消を図るとともに、小松島市自主防災連合会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。
- 防災訓練や避難所運営訓練等の実施に努めるとともに、地域の防災リーダーの確保・育成等に努める。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
防災訓練実施数	28回（R1）	35回（R6）
避難行動要支援者の個別計画作成	407名（R1）	450名（R6）
自主防災組織団体数	25団体（R1）	27団体（R6）
避難所運営マニュアルの更新	策定（H26）	更新（R2）

横断的施策分野	長寿命化対策
---------	--------

【公共施設の老朽化対策】

- 大規模な災害において、指定避難所等となる公共施設については、老朽化が進んでいる施設も見られる。各種の公共施設の被災を抑制することで、避難生活を送る場所が確保されるとともに、早期の復旧・復興にもつながることから、小松島市公共施設等総合管理計画に基づき、改修・耐震化に取り組む。
- 市営住宅では、老朽化が進んでいる住宅も見られることから、耐震性のない住宅については、移転・除去等を進めていく必要がある。

【道路・橋梁・河川堤防等の整備】

- 主要な公共施設や指定避難所等を結ぶ道路網において、国や徳島県、関係機関と連携を図りながら道路・橋梁等の強化を図る。
- 津波や大規模水害による被害を最小限にするため、徳島県との連携のもと河川堤防の整備等を進めていく。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
非構造部材の耐震化施設数	1箇所（R1）	15箇所（R6）
橋梁の長寿命化修繕工事数	4橋（R1）	7橋（R6）
日峯大神子広域公園（脇谷地区）の整備	再整備中	完成（R4）

横断的施策分野	人材育成
---------	------

【人材育成に向けた取組】

- 災害発生時の人命救助等の対応能力の向上を図るため、総合防災訓練等の各種実践的な訓練等を通じて、防災機関等における人材の育成を推進する。
- 防災ボランティア活動の後方支援をはじめとし、地域を守る主体的な活動を促進するため、地域防災のリーダーとなる人材育成が必要である。
- 大規模地震災害等において、災害現場での救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、消防団を充実強化し、消防団の団員確保に取り組む。
- 人口減少・少子高齢化が進み、ICT 技術等が飛躍的に発展するなどの社会情勢の変化とともに、災害時の行政サービス等の多様な対応業務を円滑に処理できる行政職員の育成も必要である。

■重要業績指標（KPI）

指標	現状値	目標値
防災士登録者数	145名（R1）	200名（R6）
消防団員数	412名（H31）	443名（R6）

第4節 重点化項目

災害による様々な事態が想定される中、限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせるとともに、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。

本計画においては、それぞれの起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための「37」のプログラムすべてが重要で、取り組むべき施策ではあるが、国、県の重点化項目や下記の観点より総合的に勘案し「17」の重点化すべきプログラムを設定した。

【人命の保護】

大規模自然災害の発生した場合においても、人命の保護が最大限図られる。

【他の事態の回避や被害軽減への影響】

各々の事態において相互関係があり、ある事態を回避することにより、他の複数の事態の回避や被害軽減が図られる。

例) 「8-2 道路啓開等の復旧・復興が大幅に遅れる事態」を回復させることにより、道路網の強化を図ることができれば「2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺」、「8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態」が回避しやすくなる。

重点化すべきプログラムに係る、起きてはならない最悪の事態	
1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-4	異常気象等による広域かつ市街地等の浸水
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
1-7	多数の災害関連死の発生
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の機能不全
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
5-5	食料等の安定供給の停滞
6-1	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
6-4	交通ネットワークが分断する事態
7-1	市街地での大規模火災の発生
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8-2	道路啓開等の復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

第5章 計画の推進と進捗管理

第1節 計画の推進

小松島市の強靱化の実現には、小松島市の全職員を始め、国や徳島県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、住民等の一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」、「共助」、「公助」の役割分担のもとで計画の推進を図る。

住民一人ひとりの参加を促すために、様々な機会を通じて本計画の周知や、防止意識の高揚等に取り組む。

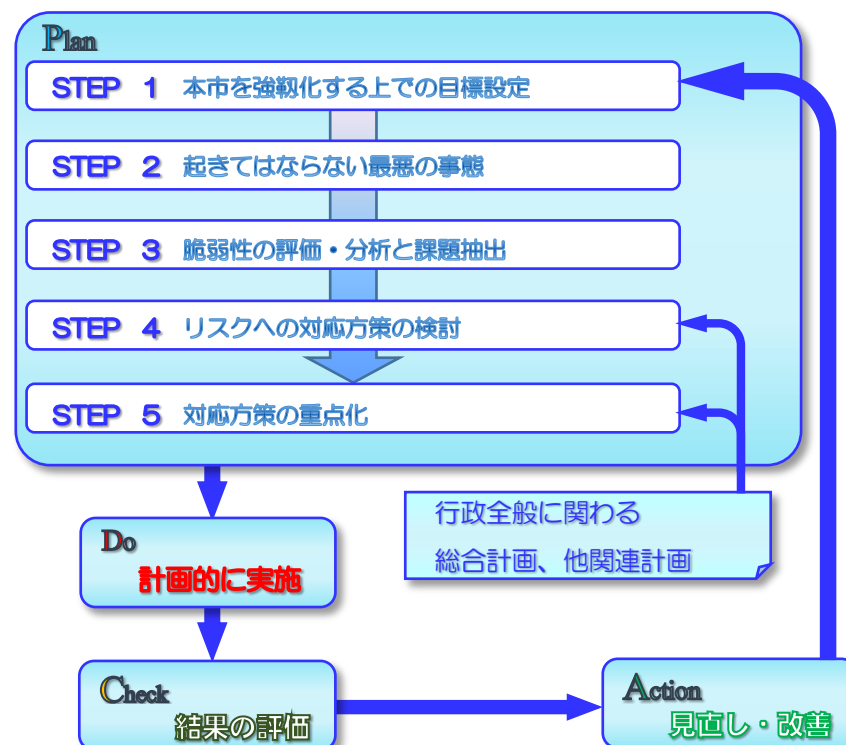
また、国や徳島県の各種補助事業の活用や、民間資本の活用等により、効率的な施策の推進に努める。

第2節 計画の進捗管理と見直し

国土強靱化地域計画に基づき、小松島市の強靱化に向けた取組を着実に推進するため、計画の進捗管理と見直しを行うための体制として、「小松島市国土強靱化地域計画策定会議」を設置する。策定会議にて、進捗管理や評価等を行うとともに、各施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえながら、計画の見直し等に取り組む。

進捗管理に当たっては、推進方針で設定した重要業績指標の目標値を用いた評価・検証を行うとともに、施策等の見直しを、PDCA サイクルを用い、繰り返して適切に行う。

なお、重要業績指標については、施策の達成度や新たな施策の導入等に応じて継続的に見直すものとする。



【別紙資料】

【事業一覧①】

社会資本整備総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

PK1 豊かで活力ある県土創りに資する道路ネットワークの整備

	路線名	事業内容	担当課	備考
1	(他)金磯1号線	現道拡幅	都市整備課	
2	(他)前原9号線	現道拡幅	都市整備課	
3	(他)田浦23号線	現道拡幅	都市整備課	
4	(他)田浦18号線	現道拡幅	都市整備課	
5	(1)幹線月ノ輪金磯線	現道拡幅	都市整備課 まちづくり推進課	
6	(1)幹線元根井中筋線	現道拡幅	都市整備課 まちづくり推進課	
7	(他)坂野6号線	現道拡幅	都市整備課	
8	(他)田浦29号線	現道拡幅	まちづくり推進課	
9	(他)江田19号線	バイパス	まちづくり推進課	
10	(他)江田20号線	バイパス	まちづくり推進課	
11	(他)田野9号線	現道拡幅	都市整備課	
12	(他)江田7号線	現道拡幅	まちづくり推進課	
13	(他)田野7号線	現道拡幅	都市整備課	
14	(他)前原6号線	現道拡幅	都市整備課	
15	(他)新居見3号線	現道拡幅	都市整備課	
16	(他)新居見9号線	現道拡幅	都市整備課	
17	(2)宮ノ内線	現道拡幅	都市整備課	
18	(他)和田島51号線	バイパス	都市整備課	
19	(他)田浦2号線	現道拡幅	まちづくり推進課	
20	(他)日開野12号線	現道拡幅	都市整備課	
21	(他)坂野14号線	現道拡幅	都市整備課	
22	(他)田浦43号線	現道拡幅	都市整備課	
23	(他)江田2号線	現道拡幅	都市整備課	
24	(他)中田14号線	現道拡幅	都市整備課	
25	(他)田野5号線	現道拡幅	都市整備課	
26	(他)日開野27号線	現道拡幅	都市整備課	
27	(他)立江20号線	現道拡幅	都市整備課	
28	(他)立江78号線	現道拡幅	都市整備課	
29	(他)赤石2号線	現道拡幅	都市整備課	
30	(他)赤石4号線	現道拡幅	都市整備課	
31	(他)田野3号線	現道拡幅	都市整備課	
32	(他)日開野6号線	現道拡幅	都市整備課	
33	(他)田浦17号線	現道拡幅	都市整備課	
34	(1)幹線南小松島田野線	現道拡幅	都市整備課	
35	(他)田浦20号線	現道拡幅	都市整備課	
36	(他)田浦26号線	現道拡幅	都市整備課	
37	(2)芝生井口線	現道拡幅	都市整備課	
38	(他)芝生14号線	現道拡幅	都市整備課	

防災・安全整備計画（防災・安全交付金）

PK1 安全で安心な生活空間を実現する通学路等における交通安全確保の推進（防災・安全）

	路線名	事業内容	担当課	備考
1	(他)立江5号線	歩道整備	都市整備課	
2	(他)赤石3号線ほか	交通安全	都市整備課	
3	(1)幹線和田島線ほか	交通安全	都市整備課	
4	(他)日開野5号線	歩道整備	都市整備課	
5	(3)南小松島田野線ほか	通学路整備	都市整備課	
6	(2)中央通り線	通学路整備	都市整備課	

PK2 大規模災害に備えた道路の防災・減災対策による安全・安心な生活空間の確保（防災・安全）

	事業名	事業内容	担当課	備考
(2)	南小松島田野線ほか			
	(他)和田島1号線	舗装修繕	都市整備課	
(2)	南小松島田野線	舗装修繕	都市整備課	
	(他)江田13号線	舗装修繕	都市整備課	
(2)	芝生井口線	舗装修繕	都市整備課	
(2)	中央通り線	舗装修繕	都市整備課	
(他)	和田島54号線ほか			
	(他)和田島54号線	冠水対策	都市整備課	
	(他)和田島55号線	冠水対策	都市整備課	
	(他)和田島60号線	冠水対策	都市整備課	
	(他)日開野3号線	冠水対策	都市整備課	
	(他)横須5号線	冠水対策	都市整備課	
(2)	西田井線	冠水対策	都市整備課	
(他)	田野2号線ほか	法面对策	都市整備課	
	市道路面性状調査・個別施設計画	点検・計画	都市整備課	

道路メンテナンス事業（橋梁）

	事業名	事業内容	担当課	備考
1	(他)江田1号線 第1号橋（江田潜水橋）	橋梁修繕	都市整備課	
2	(2)南小松島田野線 第1号橋（高橋）	橋梁修繕	都市整備課	
3	(2)北馬中津線 第1号橋（金島橋）	橋梁修繕	都市整備課	
4	(他)中郷11号線 第1号橋（露ノ本橋）	橋梁修繕	都市整備課	
5	(他)中郷14号線 第4号橋（菖蒲田橋）	橋梁修繕	都市整備課	
6	(1)幹線日ノ峰公園線 第1号橋（弥生橋）	橋梁修繕	都市整備課	
7	幹線北町日ノ峰線ほか	橋梁点検	都市整備課	
8	(他)芝生13号線 第1号橋	橋梁修繕	都市整備課	
9	(他)横須7号線 第1号橋	橋梁修繕	都市整備課	
10	(他)小松島14号線 第1号橋（曙橋）	橋梁修繕	都市整備課	
11	芝生中央線第1号橋	橋梁修繕	都市整備課	
12	田野3号線第3号橋	橋梁修繕	都市整備課	
13	田野23号線第1号橋	橋梁点検	都市整備課	
14	横須9号線第1号橋	橋梁修繕	都市整備課	
15	日開野14号線第1号橋	橋梁修繕	都市整備課	
16	小松島16号線第1号橋	橋梁修繕	都市整備課	

地震等災害に強い安全・安心・持続ある都市づくりの推進（防災・安全）

	事業名	事業内容	担当課	備考
1	津波避難施設整備事業	津波避難困難者を解消するための津波避難施設を整備 和田島北部地区：津波避難施設 1基	震災対策課	計画の期間 令和4年度～令和7年度

防衛施設周辺障害防止事業（防衛省）

	事業名	事業内容	担当課	備考
1	小松島飛行場周辺洪水対策事業	小松島飛行場周辺地域における洪水被害の抜本的な解消のための基幹施設を整備 和田島地区：ポンプ施設更新（揚水能力強化、施設の耐震・耐津波対策） 日の出地区：ポンプ施設建設、管渠施設能力強化 日の出内水地区：ポンプ施設建設、管渠施設整備	まちづくり推進課	計画の期間 和田島地区：平成28年度～令和14年度 日の出地区、日の出内水地区：平成28年度～令和15年度

重要施設（避難所・一時避難場所等）への道路ネットワーク

	路線名	事業内容	担当課	備考
1	南小松島田野線	現道拡幅	都市整備課	
2	田浦29号線	バイパス	都市整備課	
3	立江77号線	排水対策	都市整備課	
4	立江79号線	バイパス	都市整備課	

地域の消防・防災力の強化

	事業名	事業内容	担当課	備考
1	立江地区複合施設整備事業	消防団第14分団詰所及び立江公民館の2施設を複合化し、地域における防災拠点・指定避難所・社会教育としての機能を維持するとともに、施設屋上を緊急時の避難場所に活用できるよう整備する。	消防総務課 生涯学習課 都市整備課	計画の期間 令和5年度～令和6年度

小松島市国土強靱化地域計画

令和2年3月 策定

(令和6年3月改訂)

編集・発行

小松島市

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

TEL 0885-32-2111(代表)